

令和3年度
食肉衛生検査所事業概要
(令和2年度実績)



長崎県県民生活部生活衛生課

目 次

総 説

1 . 食肉衛生検査所の沿革	1
2 . 所管と畜場概況	4
3 . 検査所・支所等の状況	5
4 . 所在地略図	6
5 . 検査所組織図	9
6 . 職員構成	9
7 . 長崎県食肉衛生検査所設置条例	10
8 . 長崎県組織規則（抜粋）	10
9 . 衛生事務に関する権限委任規則（抜粋）	11
10 . と畜場法（抜粋）	12
11 . と畜検査手数料、と畜場使用料及び解体料	14
12 . 検査所事務分掌	15
13 . 主要検査機器	18

事業の概要

1 . 検査業務の概要	19
2 . と畜検査の流れ	21
3 . 食肉衛生検査システム・食肉検査情報還元システム	22
4 . T S E（伝達性海綿状脳症）対策	25
5 . と畜検査頭数の推移	26
6 . 年度別と畜検査成績	27
7 . と畜場別全廃棄状況（牛・豚）	28
8 . 病因分類集計表	30
9 . 精密検査集計表	36
10 . 抗菌性物質残留検査状況	40
11 . 調査研究集計表	41
12 . 検査業務管理	44

参 考

1 . クリーンミート推進事業（諫早食肉衛生検査所）	46
2 . 食肉衛生推進事業（諫早食肉衛生検査所国見支所）	48
3 . 川棚食肉衛生推進協議会（川棚食肉衛生検査所）	49
4 . 長崎県食肉衛生検査検討委員会	51
5 . 食肉衛生検査情報の発信	52
6 . 食鳥肉検査	54

総説

1 . 食肉衛生検査所の沿革

諫早食肉衛生検査所

昭和33年10月	湯江簡易と畜場が一般と畜場に変更許可され、週2、3回の検査開始
昭和36年12月	諫早市営と畜場が開設され、諫早保健所衛生課に検査員5名配置 (昭和51年7月 諫早市食肉事業所に改称)
昭和40年 4月	諫早保健所衛生課にと畜検査係を設置(検査員5名)
昭和48年 4月	諫早市営と畜場(小動物470頭、大動物10頭)、湯江と畜場(150頭)検査開始
昭和52年 4月	諫早保健所に食肉検査課を新設(検査員12名)
昭和59年 3月	諫早保健所食肉検査施設を現在地に新築移転(検査員12名)
平成元年 4月	組織改正に伴い諫早保健所から分離独立し、諫早食肉衛生検査所として発足 (検査員17名、諫早市食肉事業所(小動物610頭、大動物30頭)、湯江と畜場(小動物197頭、大動物1頭)) 音声入力装置を使用して内臓検査デ-タの入力開始
平成 2年 4月	クリ-ンミ-ト推進協議会発足
平成 4年 3月	検査所庁舎増築(鉄筋コンクリート造2階建庁舎316.20㎡)
平成 4年 9月	生産者へ「と畜検査デ-タ」の還元開始
平成 5年10月	食肉衛生検査所情報誌の発行
平成 9年 3月	湯江と畜場廃止に伴い検査員3名減員
平成10年 4月	諫早市食肉事業所が廃止され、日本フ-ドパッカ-(株)諫早工場と畜場設置許可
平成13年 4月	係留所及び施設改築(平成13年7月変更承認)により検査員1名増員(小動物680頭、大動物50頭)
平成13年10月	BSE全頭検査開始
平成14年 4月	BSE検査のため検査員1名増員(検査員16名)
平成29年 4月	健康牛のBSE検査廃止のため検査員1名減員(検査員15名)
令和 2年 5月	と畜検査頭数(小動物730頭、大動物50頭)の変更承認

諫早食肉衛生検査所 国見支所

昭和49年 4月	島原保健所衛生課にと畜検査係を設置（検査員3名）
昭和49年 8月	島原市営・小浜町営と畜場及び有明町の簡易と畜場を廃止 多比良と畜場を増改築し、「国見町食肉センタ - 」に名称変更（小動物320頭、大動物10頭）
昭和56年 4月	島原保健所に食肉検査課を新設（検査員7名）
平成元年 4月	組織改正に伴い島原保健所から分離し諫早食肉衛生検査所国見支所として発足
平成 3年 5月	検査所庁舎を現在地に新築移転
平成 9年10月	食肉衛生推進協議会発足。生産者等へ「と畜検査デ - タ」の還元開始
平成14年 4月	B S E 検査開始により検査員1名増員（検査員8名） 音声入力装置を使用して内臓検査データの入力開始
平成16年 4月	食肉センターの施設整備 と畜検査頭数（小動物460頭、大動物10頭）の変更承認（検査員8名） B S E 検査を本所へ集約
平成17年10月	市町村合併に伴い国見町食肉センターから雲仙市食肉センターへ名称変更
平成18年 4月	雲仙市食肉センター運営協議会が発足
平成25年 4月	雲仙市食肉センターが廃止され、島原半島地域食肉センター設置許可
平成26年11月	大動物棟設置許可
平成27年 3月	小動物棟枝肉冷却庫の増設のため変更承認
平成29年 4月	と畜検査頭数（小動物500頭、大動物10頭）の変更承認（検査員9名）

川棚食肉衛生検査所

昭和53年 6月	長崎日本ハム（株）が設立され、同社と畜場を設置許可したことにより大村保健所衛生課にと畜検査員2名を配置（豚100頭検査）
昭和54年 4月	大村保健所衛生課にと畜検査係を設置（豚400頭検査、検査員7名）
昭和55年 4月	大村保健所に食肉検査課を新設（豚500頭検査、検査員10名）
昭和59年 4月	と畜検査員3名増員（13名）、豚650頭検査
昭和61年 4月	と畜検査デ - タ集計にコンピュータ処理を導入
昭和63年 4月	音声入力装置を使用して内臓検査デ - タの入力開始
昭和63年12月	「音声入力システム実用化」の功績により知事特別表彰を受賞
平成元年 4月	組織改正に伴い大村保健所から分離独立し川棚食肉衛生検査所として発足（検査員12名、事務1名）
平成元年11月	長崎日本ハム（株）食肉部を分離し、川棚日本ハム（株）と畜場を設立許可
平成 2年 3月	検査所庁舎を現在地に新築移転
平成 2年 4月	と畜検査員1名増員（13名体制）、豚700頭検査
平成 2年10月	と畜検査員1名増員（14名体制）、豚800頭検査
平成 3年 9月	同と畜場に搬入される家畜の疾病対策及び品質の向上、並びにと畜場の衛生向上を積極的に推進することを目的として、川棚食肉衛生推進会議を発足
平成 4年 4月	生産者等へ「と畜検査デ - タ」の還元及び食肉衛生検査情報誌の発行を開始
平成 8年 4月	川棚日本ハム（株）から、日本フードパッカー（株）川棚工場への変更を許可。と畜検査員2名増員（16名体制）、豚990頭検査
平成21年 4月	と畜検査頭数990頭から豚850頭に変更承認。と畜検査員2名減員（14名体制）

五島保健所

昭和 56年 4月	下五島食肉センターとして設立
昭和 63年 4月	包装肉加工施設及び脱水汚泥堆積施設の整備
平成 元年 4月	懸肉室冷蔵庫の整備
平成 2年 4月	豚繫留所の増設
平成 9年 4月	食肉センター機能強化整備事業により、衛生及び効率面で大幅な機能強化
平成 12年 4月	と畜場法施行令及び同法施行規則の改正における、と畜場の整備（大動物）
平成 13年 4月	センター焼却炉の使用停止 と畜場法施行令及び同法施行規則の改正における、と畜場の整備（小動物）
平成 16年 8月	市町村合併に伴い名称を五島食肉センターに変更
平成 25年 8月	改修工事のため五島食肉センター休止
平成 26年 3月	改修工事のため五島食肉センター廃止
平成 26年 7月	大動物棟の新設及び小動物棟の改修、食肉センターの施設整備

2. 所管と畜場概況

名 称		日本フードパッカー(株) 諫早工場と畜場	日本フードパッカー(株) 川棚工場と畜場	五島食肉センター	島原半島地域食肉センター
と畜場番号		3	5	6	7
所在地		諫早市幸町79番35号	東彼杵郡川棚町百津郷39番地	五島市吉久木町938番地	雲仙市国見町多比良甲44番地、甲123番地
設置者		法人	法人	市	協同組合
開設年月日		H10.4.1	H8.4.1	H26.7.31	H25.4.1
処理頭数	大動物	50頭		12頭	10頭
	小動物	730頭	850頭	114頭	500頭
敷地面積		5,960㎡	16,683㎡	6,777㎡	10,630㎡
建物延面積		3,091㎡	5,004㎡	2,720㎡	2,392㎡
使用水	種 別	水道水・地下水	水道水・地下水	地下水	水道水・地下水
	滅菌装置	有	有	有	有
汚水処理装置	能 力	900トン	1,160トン	180トン	小動物棟:600トン 大動物棟:72トン
	型 式	活性汚泥	活性汚泥	加圧浮上方式+二段酸化方式	活性汚泥
	放 流 先	半造川	成宇津川支流(大村湾)	福江川	有明海、栗谷川
備 考		諫早食肉衛生検査所	川棚食肉衛生検査所	五島保健所	諫早食肉衛生検査所国見支所

3. 検査所・支所等の状況



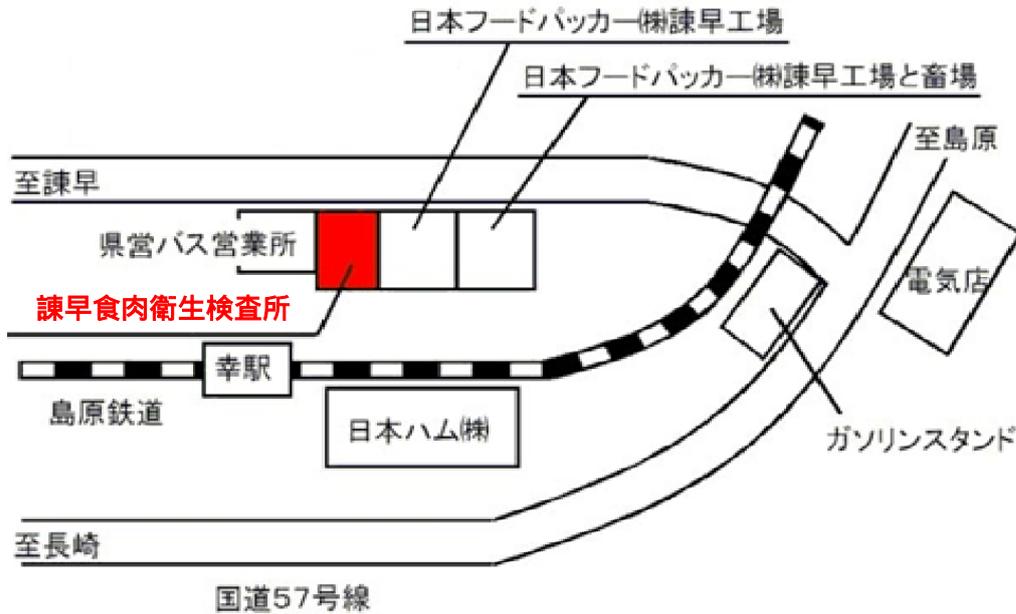
- 諫早食肉衛生検査所 諫早市幸町 79-20 電話 (0957)24-0934
FAX (0957)24-4747
E-mail s16061@pref.nagasaki.lg.jp
- 諫早食肉衛生検査所 雲仙市国見町多比良甲 421 電話 (0957)78-3944
国見支所 FAX (0957)78-3948
E-mail s16062@pref.nagasaki.lg.jp
- 川棚食肉衛生検査所 東彼杵郡川棚町百津郷 39-64 電話 (0956)83-3147
FAX (0956)82-5568
E-mail s16063@pref.nagasaki.lg.jp
- 五島振興局保健部衛生環境課 五島市福江町 7-2 電話 (0959)72-3125
(五島保健所) FAX (0959)72-7761
E-mail s12420@pref.nagasaki.lg.jp

4 . 所在地略図

諫早食肉衛生検査所

(交通) 島原鉄道「幸駅」下車徒歩2分

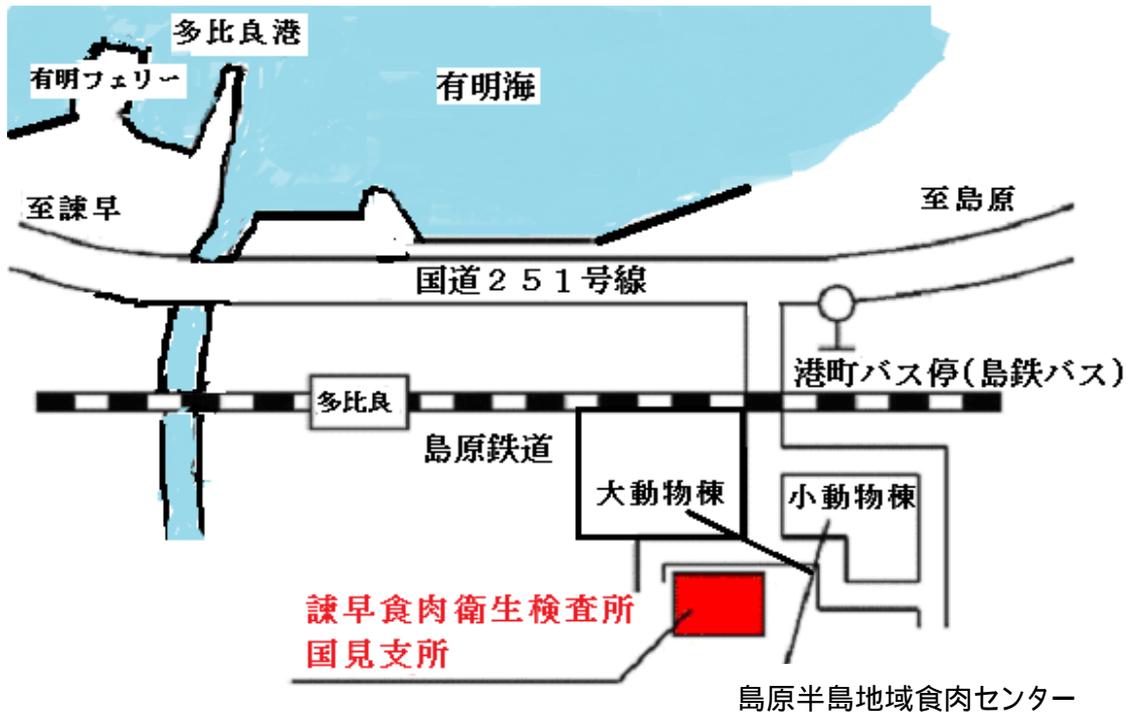
県営バス「東厚生町」下車徒歩1分



諫早食肉衛生検査所国見支所

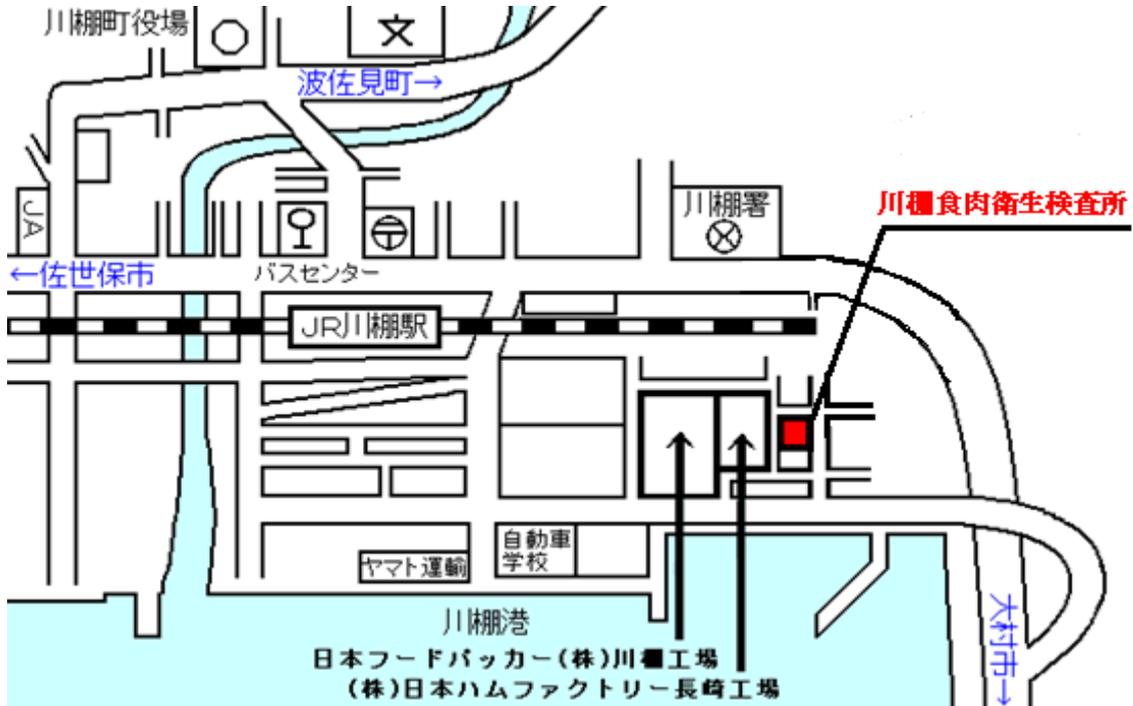
(交通) 島原鉄道「多比良町駅」下車徒歩10分

島鉄バス、県営バス「港町」下車徒歩2分



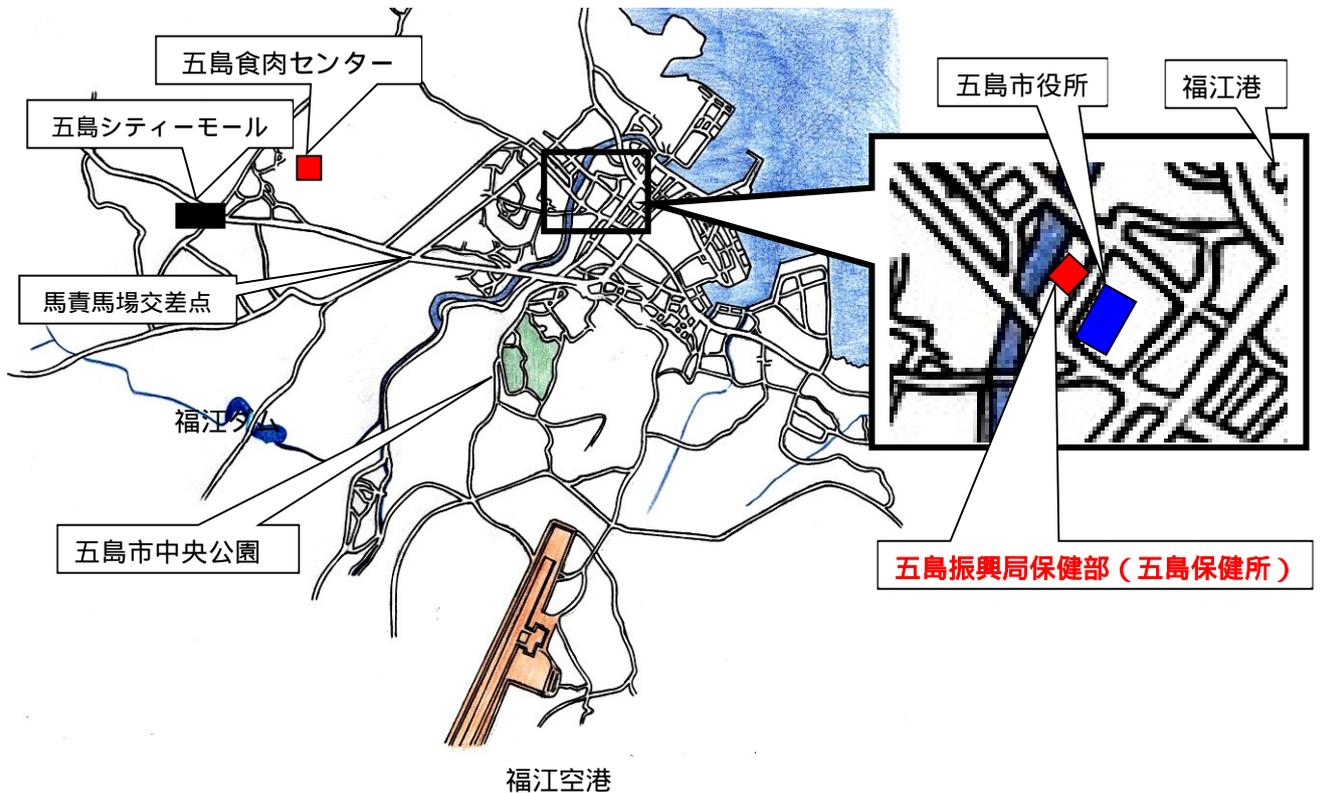
川棚食肉衛生検査所

(交通) JR 大村線「川棚駅」下車徒歩 15 分
西肥バス「川棚バスセンター」下車徒歩 15 分



五島保健所

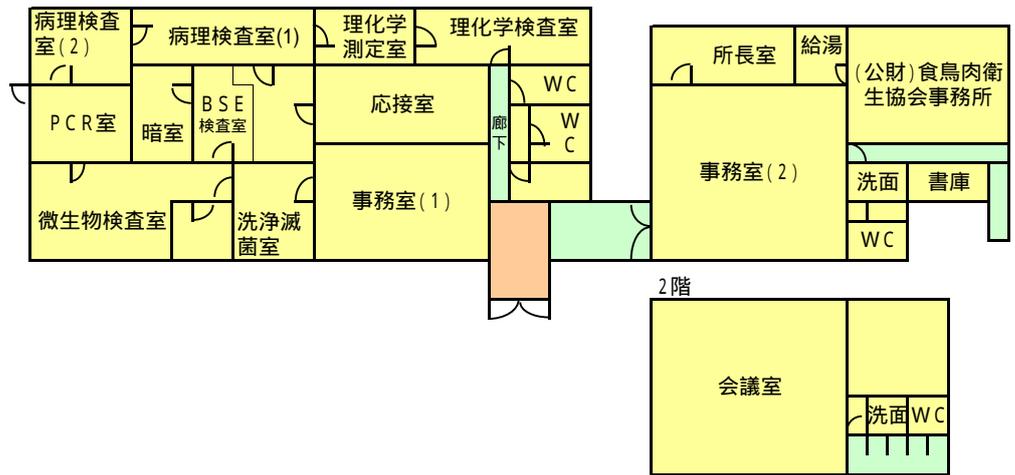
(交通) 福江港徒歩 15 分



諫早食肉衛生検査所 (m²)

敷地面積	2,005.16
建物延面積	703.93
所長室	15.75
事務室(1)	29.95
事務室(2)	51.46
会議室(2階)	76.84
微生物検査室	50.20
BSE検査室	16.00
病理検査室(1)	42.00
病理検査室(2)	18.30
理化学検査室	47.26
理化学測定室	18.33
洗浄滅菌室	19.80
PCR室	13.13
暗室	9.38
車庫	25.60

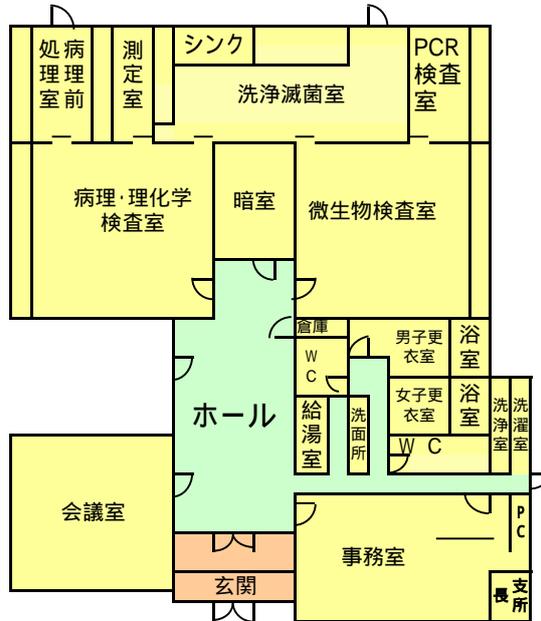
諫早食肉衛生検査所



諫早食肉衛生検査所国見支所 (m²)

敷地面積	1,042.00
建物延面積	349.05
事務室	54.00
会議室	30.00
微生物検査室	38.40
病理・理化学検査室	43.30
洗浄滅菌室	20.13
BSE検査室	11.55
病理前処理室	12.20
暗室	8.97
測定室	7.26
薬品庫	2.26
車庫	15.08

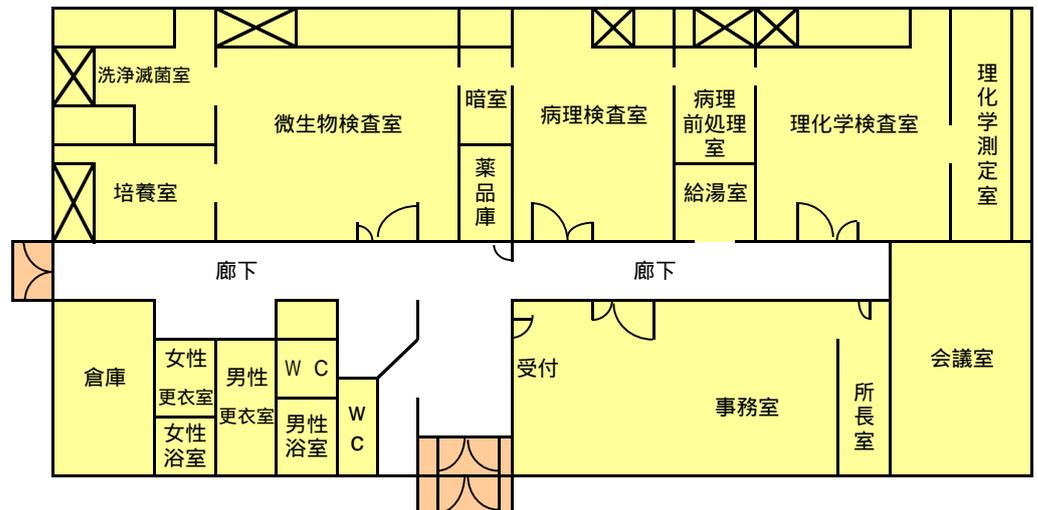
諫早食肉衛生検査所国見支所



川棚食肉衛生検査所 (m²)

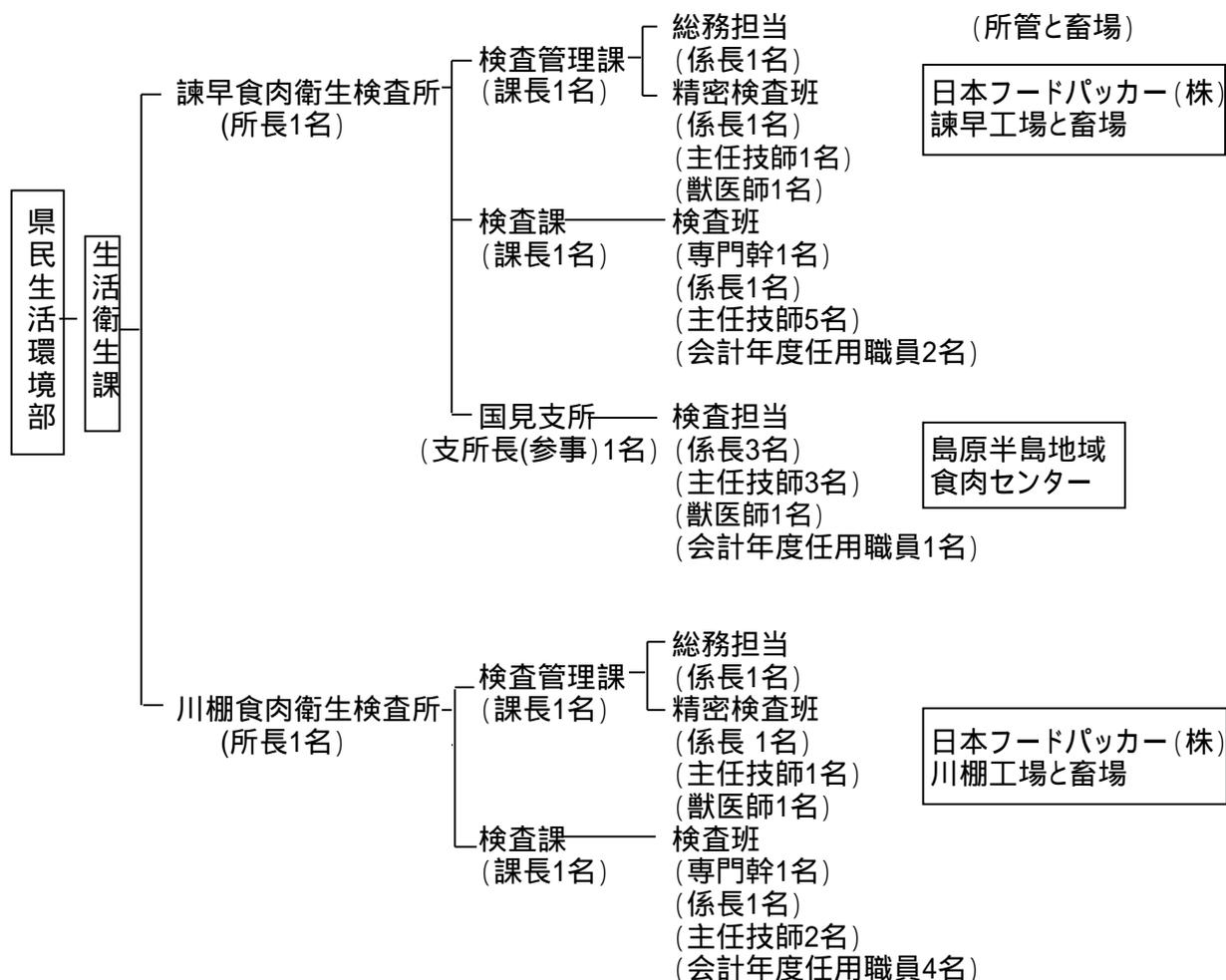
敷地面積	1,092.00
建物延面積	462.57
所長室	18.60
事務室	65.40
会議室	40.00
微生物検査室	42.00
洗浄滅菌室	17.50
培養室	12.50
病理検査室	42.00
病理前処理室	10.00
薬品庫	5.00
理化学検査室	36.00
理化学測定室	15.00
暗室	7.00
車庫	12.72

川棚食肉衛生検査所



5. 検査所組織図

令和3年4月1日現在



6. 職員構成

令和3年4月1日現在

所名	諫早食肉衛生検査所			川棚食肉衛生検査所	
所長	1			1	
部門	検査管理課	検査課	国見支所	検査管理課	検査課
課長	1	1	1(支所長(参事))	1	1
専門幹		1			1
係長	1	1	3(再任用1)	1	1(再任用)
係長(総務)	1			1	
主任技師	1	5(再任用3)	3(再任用2)	1	2
獣医師	1		1	1	
会計年度任用職員		2	1		4
計	5	10	9	5	9

7. 長崎県食肉衛生検査所設置条例（平成元年3月28日長崎県条例第11号）

（設置）

第1条 と畜場法（昭和28年法律第114号）に基づくと畜検査及びと畜場の衛生に関する事務、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく食肉の衛生に関する事務（と畜場及びこれに併設する施設に係るものに限る。）並びに化製場等に関する法律（昭和23年法律第140号）に基づくと畜場に係る死亡獣畜等の処理に関する事務を行うため、食肉衛生検査所を設置する。

（名称及び位置）

第2条 食肉衛生検査所及びその支所の名称及び位置は表のとおりとする。

名 称	位 置
川 棚 食 肉 衛 生 検 査 所	東 彼 杵 郡 川 棚 町
諫 早 食 肉 衛 生 検 査 所	諫 早 市
諫早食肉衛生検査所国見支所	雲 仙 市

（委任）

第3条 この条例を定めるもののほか必要な事項は、知事が定める。

8. 長崎県組織規則（昭和46年4月1日長崎県規則第23号）（抜粋）

（設置）

第25条 法令または条例の定めにより設けられた地方機関のほか各部局の所掌する事務を分掌させるために設置する地方機関は別表第1のとおりとする。

（名称、位置、所管区域等）

第26条 法令、条例又は前条の規定により設置された地方機関の名称、位置及び所管区域等は、次の表に掲げるとおりとする。

部 局	名 称	位 置	所管区域	根拠法令等	機関の種別
県民生活部関係	諫早食肉衛生検査所	諫早市		長崎県食肉衛生検査所設置条例	行政機関
	川棚食肉衛生検査所	東彼杵郡川棚町			

（内部組織）

第31条 諫早食肉衛生検査所等に置く内部組織の名称は、次の表に掲げるとおりとする。

地 方 機 関	部 及 び 課	科・係・班
諫早食肉衛生検査所	検査管理課	精密検査班
川棚食肉衛生検査所	検 査 課	検 査 班

2 諫早食肉衛生検査所の事務の一部を分掌させるため、次に掲げる支所を置き、その名称及び位置は、次のとおりとする。

諫早食肉衛生検査所国見支所	雲 仙 市
---------------	-------

(分掌事務)

第32条 諫早食肉衛生検査所等の内部組織の分掌事務は、次の表に掲げるとおりとする。

地方機関	部及び課	分 掌 事 務
諫早食肉衛生検査所	検査管理課	1 庶務に関すること。 2 と畜検査業務の企画調整に関すること。 3 と畜場内における食品衛生に関すること。 4 精密検査に関すること。 5 他課の所管に属さないこと。
川棚食肉衛生検査所	検査課	1 と畜検査に関すること。 2 と畜場及びこれに併設する食肉処理施設の衛生指導及び取締りに関すること。

9 . 衛生事務に関する権限委任規則 (昭和26年4月10日長崎県規則第30号)

(抜粋)

第2条 食肉衛生検査所長に知事の権限に属する次の事務を委任する。

(食品衛生法関係)

- (1) 食品衛生法第28条第1項に規定により、必要があるときは、関係者から報告を求め、又は当該職員に関係場所に臨検し、関係物件を検査させ、若しくは収去させること(と畜場内及びこれに併設する施設に係るものに限る。次号において同じ。)。
- (2) 食品衛生法第54条の規定により、食肉の廃棄等食品衛生上の危害を除去するために必要な処置をとることを命じること。

(と畜場法関係)

- (3) と畜場法第13条第1項第1号の規定による届出を受理し、同条第3項の規定により、と畜場以外の場所において獣畜をとさつし、又は解体する者に対し、とさつ又は解体の場所、肉、内臓等の取扱方法及び汚物の処理方法を指示すること。
- (4) と畜場法第14条の規定によりと畜検査を行うこと。
- (5) と畜場法第16条第1号の規定により獣畜のとさつ又は解体を禁止すること。
- (6) と畜場法第16条第2号の規定により当該獣畜の隔離、と畜場内の消毒その他の措置を講ずべきことを命じ、又は当該職員にこれらの措置を講じさせること。
- (7) と畜場法第16条3号の規定により肉、内臓その他の獣畜の部分について廃棄その他の措置を

講ずべきことを命じ、又は当該職員にこれらの措置を講じさせること。

(8) と畜場法第17条第1項の規定により当該職員をしてと畜場内に立入り、同法第6条若しくは第9条の規定による措置又は同法第16条第2号若しくは第3号の規定により命ぜられた措置の実施状況を検査させること。

(9) と畜場法第18条第2項の規定によるとさつ若しくは解体の業務の停止を命じ又はとさつ若しくは解体を行うことを禁止すること。

(化製場等に関する法律関係)

(10) 化製場等に関する法律(昭和23年法律第140号)第6条第1項(同法第8条及び第9条で準用する場合を含む。)の規定により、と畜場に係る死亡獣畜等の処理について、必要があるときは報告を求め、又は当該職員に、化製場等に立ち入り検査をさせること。

10 . と畜場法 (昭和28年8月1日法律第114号) (抜粋)

(この法律の目的)

第一条 この法律は、と畜場の経営及び食用に供するために行う獣畜の処理の適正の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講じ、もつて国民の健康の保護を図ることを目的とする。

(国、都道府県及び保健所を設置する市の責務)

第二条 国、都道府県及び地域保健法(昭和二十二年法律第百一号)第五条第一項の規定に基づく政令で定める市(以下「保健所を設置する市」という。)は、家畜の生産の実態及び獣畜の疾病の発生の状況を踏まえ、食品衛生上の危害の発生を防止するため、食用に供するために行う獣畜の処理の適正の確保のために必要な措置を講じなければならない。

(定義)

第三条 この法律で「獣畜」とは、牛、馬、豚、めん羊及び山羊をいう。

2 この法律で「と畜場」とは、食用に供する目的で獣畜をとさつし、又は解体するために設置された施設をいう。

3 この法律で「一般と畜場」とは、通例として生後一年以上の牛若しくは馬又は一日に十頭を超える獣畜をとさつし、又は解体する規模を有すると畜場をいう。

4 この法律で「簡易と畜場」とは、一般と畜場以外のと畜場をいう。

5 この法律で「と畜業者」とは、獣畜のとさつ又は解体の業を営む者をいう。

と畜検査対象疾病

- 一 家畜伝染病予防法第二条第一項に規定する家畜伝染病及び同法第四条第一項に規定する届出伝染病
- 二 前号に掲げるもの以外の疾病であつて厚生労働省令で定めるもの
- 三 潤滑油の付着その他の厚生労働省令で定める異常

牛疫、牛肺疫、口蹄疫、流行性脳炎、狂犬病、水胞性口炎、リフトバレー熱、炭疽、出血性敗血症、ブルセラ病、結核病、ヨーネ病、ピロプラズマ病、アナプラズマ病、伝達性海綿状脳症、鼻疽、馬伝染性貧血、アフリカ馬疫、豚熱、アフリカ豚熱、豚水胞病、ブルータンク、アカバネ病、悪性カタル熱、チュウザン病、ランピースキン病、牛ウイルス性下痢・粘膜病、牛伝染性鼻気管炎、牛伝染性リンパ腫、アイノウイルス感染症、イバラキ病、牛丘疹性口炎、牛流行熱、類鼻疽、破傷風、気腫疽、レプトスピラ症、サルモネラ症、牛カンピロバクター症、トリパノソーマ病、トリコモナス病、ネオスポラ症、牛バエ幼虫症、ニパウイルス感染症、馬インフルエンザ、馬ウイルス性動脈炎、馬鼻肺炎、馬モルビリウイルス肺炎、馬痘、野兔病、馬伝染性子宮炎、馬パラチフス、仮性皮疽、小反芻獣疫、伝染性膿疱性皮膚炎、ナイロビ羊病、羊痘、マエディ・ビスナ、伝染性無乳症、流行性羊流産、トキソプラズマ病、疥癬、山羊痘、山羊関節炎・脳脊髄炎、山羊伝染性胸膜肺炎、オーエスキー病、伝染性胃腸炎、豚エンテロウイルス性脳脊髄炎、豚繁殖・呼吸障害症候群、豚水疱疹、豚流行性下痢、萎縮性鼻炎、豚丹毒、豚赤痢、Q熱、悪性水腫、白血病、リステリア症、痘病、膿毒症、敗血症、尿毒症、黄疸（高度のものに限る。）、水腫（高度のものに限る。）、腫瘍（肉、臓器、骨又はリンパ節に多数発生しているものに限る。）、旋毛虫病、有鉤囊虫症、無鉤囊虫症（全身にまん延しているものに限る。）、中毒諸症（人体に有害のおそれがあるものに限る。）、熱性諸症（著しい高熱を呈しているものに限る。）、注射反応（生物学的製剤により著しい反応を呈しているものに限る。）及び潤滑油又は炎性産物等による汚染（全身が汚染されたものに限る。）

11. と畜検査手数料、と畜場使用料及び解体料

(令和3年4月1日現在)

1) と畜検査手数料(円)(長崎県手数料条例第2条)

畜種摘要	牛・馬	豚	めん羊 山羊
時間内	650	330	220
時間外	1,300	720	440

2) 事実の証明手数料(長崎県手数料条例第2条)

1件 400円

(平成31年3月22日条例第3号)

3) と畜場別使用料(円)

と畜場名	時間	牛・馬	豚(一般)	豚(大費)	生後1年未満で 90kg未満の 子牛・子馬	乳牛の子牛で 生後1か月 以内	めん羊 山羊
日本フートハッカー (株)諫早工場	時間内	2,305	1,152	1,152	1,540	765	220
	時間外	4,400	2,305	2,305	2,745	1,645	440
島原半島地域 食肉センター	時間内	2,445	1,188	1,265	1,027		1,188
	時間外	4,890	2,376	2,530	2,054		2,376
日本フートハッカー (株)川棚工場	時間内		1,155	1,155			330
	時間外		2,310	2,310			550
五島食肉センター	時間内	2,574	1,286	1,286	1,716		516
	時間外	3,862	1,930	1,930	2,574		775

島原半島地域食肉センターにあつては生後1か月未満の子牛・子馬

4) と畜場別解体料(円)

と畜場名	時間	牛・馬	豚(一般)	豚(大費)	生後1年未満で 90kg未満の 子牛・子馬	乳牛の子牛で 生後1か月 以内	めん羊 山羊
日本フートハッカー (株)諫早工場	時間内	5,830	880	1,650	770	330	330
	時間外	6,930	1,942	2,750	3,021	330	330
島原半島地域 食肉センター	時間内	8,090	848	1,330	3,139		848
	時間外	9,708	1,018	1,596	3,767		1,018
日本フートハッカー (株)川棚工場	時間内		880	1,650			440
	時間外		1,760	3,300			880
五島食肉センター	時間内	2,430	1,144	1,716	1,770		516
	時間外	3,646	1,716	2,574	2,656		775

島原半島地域食肉センターにあつては生後1か月未満の子牛・子馬

12. 検査所事務分掌

< 諫早食肉衛生検査所 >

所 属	分 掌 事 務
所 長	1 所及び支所の総括指揮に関すること。
検 査 管 理 課	1 課の総括に関すること。 2 公印の管理に関すること。 3 職員の身分及び服務に関すること。 4 庁舎等の維持及び管理に関すること。 5 出納命令に関すること。 6 所の行事に関すること。 7 関係行政機関及び関係団体との連絡調整に関すること。 8 職員の研修計画等に関すること。 9 他課の事務分掌に属さないこと。 10 文書の收受、発送、編集及び保存に関すること。 11 予算の執行並びに決算に関すること。 12 証紙収入に関すること。 13 県有財産及び物品に関すること。 14 職員の給与事務に関すること。 15 共済組合及び互助会に関すること。 16 と畜検査に係る微生物学的、病理学的及び理化学的検査並びに試験検査研究に関する こと。 17 精密検査に関すること。 18 BSE 検査に関すること。 19 と畜場及び関連施設の食品衛生法に係る検査並びに処置に関すること。 20 精密検査に係る検査機器、検査資材及び試薬等の管理に関すること。 21 食鳥検査の精密検査に関すること。 22 食肉衛生思想の普及向上に関すること。
検 査 課	1 課の総括に関すること。 2 と畜検査処理頭数の調整に関すること。 3 獣畜の緊急措置に関すること。 4 と畜検査の検印及び検印の管理に関すること。 5 職員の研修計画に関すること。 6 獣畜の生体検査及び解体検査に関すること。 7 と畜検査に係る試験調査研究に関すること。 8 と畜検査に基づく措置に関すること。 9 と畜場及び関連施設の総合衛生管理に関すること。 10 と畜場法に基づく申請等の事務に関すること。 11 と畜検査に係る資材及び試薬類の管理に関すること。 12 病畜及び異常獣畜の検査並びに疫学調査に関すること。 13 獣畜の血液、内臓、肉等異常部位の検体採取に関すること。 14 と畜場及び関連施設の従業員並びに関係者の衛生教育に関すること。 15 食肉に供する獣畜の安全指導に関すること。 16 と畜検査の衛生統計並びに報告に関すること。 17 化製場等に関する法律及び検査に伴う廃棄物等の適正処理に関すること。

< 諫早食肉衛生検査所 国見支所 >

所 属		分 掌 事 務
支 所 長	支 所 長	1 支所の総括に関する事。 2 支所職員の身分及び服務に関する事。 3 関係機関との調整に関する事。 4 処理頭数に関する事。
	支 所 担 当	1 支所行事に関する事。 2 庁舎等の維持管理に関する事。 3 支所職員の研修計画に関する事。 4 獣畜の緊急措置に関する事。 5 支所長の事務分掌に属さない事。 6 文書管理に関する事。 7 と畜検査の検印及び検印管理に関する事。 8 支所の庶務事務に関する事。 9 生体及び解体検査に関する事。 10 申請書、証紙収入に関する事。 11 病因分類のフィードバックに関する事。 12 検査所の精度管理に関する事。 13 と畜場の衛生指導に関する事。 14 と畜検査の衛生統計並びに報告に関する事。 15 精密検査に関する事。 16 外部精度管理に関する事。 17 枝肉の微生物検査に関する事。 18 検査機器、資材の管理に関する事。 19 医療廃棄物等の管理に関する事。 20 試薬品等の管理に関する事。

< 川棚食肉衛生検査所 >

所 属	分 掌 事 務
所 長	1 所の総括指揮に関する事。
検 査 管 理 課	1 課の総括に関する事。 2 職員の身分及び服務に関する事。 3 公印の管理に関する事。 4 庁舎等の維持及び管理に関する事。 5 所の行事に関する事。 6 出納命令に関する事。 7 関係行政機関及び関係団体との連絡調整に関する事。 8 職員の研修計画等に関する事。 9 病畜及び異常獣畜の検査並びに疫学調査に関する事。 10 他課の事務分掌に属さない事。 11 文書の收受、発送、編集及び保存に関する事。 12 予算の執行並びに決算に関する事。 13 証紙収入に関する事。 14 県有財産及び物品の管理に関する事。 15 職員の給与事務に関する事。 16 共済組合及び互助会に関する事。 17 と畜場における食肉等に係る食品衛生法の規定に基づく検査及び措置に関する事。 18 と畜検査に係る微生物学的、病理学的及び理化学的検査並びに試験検査研究に関する事。 19 病畜の生体検査及び血液、内臓、枝肉等異常部位の検体採取に関する事。 20 精密検査に係る検査機器、検査材料及び試薬等の管理に関する事。
検 査 課	1 課の総括に関する事。 2 処理頭数の調整に関する事。 3 獣畜の緊急措置に関する事。 4 食肉に供する獣畜の安全指導に関する事。 5 食肉衛生思想の普及向上に関する事。 6 と畜検査の調査研究に関する事。 7 と畜検査に基づく措置に関する事。 8 と畜検査の検印及び検印の管理に関する事。 9 獣畜の生体検査及び解体検査に関する事。 10 と畜検査資材及び試薬等の管理に関する事。 11 と畜場及びその付属施設に係る衛生保持の指導監督に関する事。 12 と畜場従業員及び関係者の衛生教育に関する事。 13 と畜場法に基づく申請等の事務に関する事。 14 検査に伴う廃棄物の処理及び管理に関する事。 15 と畜検査の衛生統計並びに報告に関する事。 16 化製場等に関する法律に関する事。

13. 主要検査機器

	品名	諫早	国見	川棚
細菌検査関係係	高圧蒸気滅菌器			
	インキュベーター			
	乾熱滅菌器			
	PCR機器一式			
	リアルタイムPCR機器一式			
	全温度培養器			
	カンピロインキュベーター			
	純水製造装置			
	凍結保存容器			
	フリーザー			
	バイオクリーンベンチ			
	超低温バイオフリーザー			
	ATBシステム(自動細菌検査装置)			
	VITEK2システム(自動細菌検査装置)			
	上皿電子天秤			
	顕微鏡			
	実体顕微鏡			
	位相差顕微鏡			
ATP測定器				
病理検査関係係	固定包埋装置			
	コールドトーム			
	蛍光顕微鏡			
	光学顕微鏡			
	写真撮影装置(一式)			
	顕微鏡写真撮影装置(一式)			
	顕微鏡カラーテレビ			
	自動反転振盪器			
	電気低温乾燥機			
	パラフィン伸展器			
	パラフィン水浴伸展器			
	パラフィン溶融器			
	固定用バイブレーター			
	パラフィンクリーナー			
	大型滑走式マイクロトーム			
	卓上排気装置			
	卓上型プッシュプル換気装置			
	真空自動固定包埋装置			

	品名	諫早	国見	川棚
理化学検査関係係	蛋白計			
	薄層クロマトグラフ装置			
	冷却水循環装置			
	ロータリーエバポレーター			
	恒温槽	○		○
	マニホールド	○		○
	pHメーター			
	万能シェーカー			
	ドラフトチャンバー			
	BOD恒温器			
	低温恒温槽	○		○
	電気泳動装置(一式)		○	
	アルミブロックヒーター			
	ダブルビーム分光光度計			
	分光蛍光検出器			
	arkrayスポットケムEZ			
	二波長クロマトスキャナ(一式)			
	高速液体クロマトグラフ(一式)			
	液体クロマトグラフ/タンデム質量分析装置			
	フォトダイオードアレイ			
	電子分析天秤			
	電子上皿天秤	○		○
	高速冷却遠心器			
	ヘマトクリット遠心器			
	高速微量Ht用遠心器			
	超高速ホモジナイザー			
	テーブルトップ多本架遠心器			
赤外線水分計				
富士ドライケム3000V				
マイクロプレートリーダー(一式)				
超音波洗浄機				
超音波ピペット洗浄機				
BSE検査関係	マイクロプレートリーダー(一式)			
	マイクロプレートウォッシャー			
共通	卓上細胞破碎機			
	安全キャビネット			
	スライド映写機			
	フルカラープロジェクター			
	デジタルカメラ			

事業の概要

1 . 検査業務の概要

< 諫早食肉衛生検査所 >

1 と畜検査頭数

令和2年度の検査頭数は牛5,892頭、豚157,302頭、山羊4頭の計163,198頭、前年比106.8%であった。

2 と畜検査に基づく措置

ア) 全部廃棄

牛24頭、豚49頭の計73頭で廃棄率0.045%、前年に比べ0.006%の減少、廃棄疾病は牛では膿毒症、敗血症、牛伝染性リンパ腫、尿毒症、豚では敗血症、膿毒症、腫瘍であった。

イ) 一部廃棄

牛2,171頭、豚84,375頭の計86,546頭で廃棄率55.8%、前年に比べ4.0%の増加、主な疾病は牛では胸膜炎、肝膿瘍、腎炎、肝包膜炎、小腸炎が多く、豚ではMPS型肺炎、胸膜炎、寄生虫性肝炎、横隔膜炎、心外膜炎が多かった。

3 精密検査状況

剖検所見で判定が困難なものについては細菌学的、病理学的あるいは理化学的検査を実施し、総合判断によりの確な行政措置を行った。184頭の精密検査を実施し、73頭が全部廃棄処分となり、また延べ検査件数は2,197件であった。

4 B S E 検査状況

検査実施なし。

< 諫早食肉衛生検査所 国見支所 >

1 と畜検査頭数

令和2年度の検査頭数は牛1,078頭、豚108,803頭、馬7頭、めん羊26頭、山羊0頭の計109,914頭、前年比107.3%であった。

2 と畜検査に基づく措置

ア) 全部廃棄

牛57頭、豚249頭の計306頭で廃棄率0.28%と前年と同じで、主な疾病は豚では膿毒症、敗血症、豚丹毒、牛では牛伝染性リンパ腫、敗血症、膿毒症であった。

イ) 一部廃棄

牛892頭、豚79,500頭、馬1頭、めん羊0頭の計80,393頭で廃棄率73.1%、前年に比べ14.8%の増加、主な疾病は牛では肝包膜炎、肝変性、小腸炎、豚ではMPS型肺炎、胸膜炎、大腸炎であった。

3 精密検査状況

精密検査頭数は454頭、検査の結果306頭が全部廃棄処分となり、延べ検査件数は3,686件であった。

4 B S E 検査状況

検査実施なし。

<川棚食肉衛生検査所>

1 と畜検査頭数

令和2年度の検査頭数は豚193,921頭でほぼ横ばいであった。

2 と畜検査に基づく措置

ア) 全部廃棄

豚148頭で廃棄率0.08%、主な原因疾病は膿毒症、敗血症、豚丹毒、高度の黄疸であった。

イ) 一部廃棄

豚101,140頭で廃棄率52.1%、前年度に比べ2.4%減少、主な疾病はMPS型肺炎、胸膜炎、横隔膜炎であった。

3 精密検査状況

精密検査頭数は349頭、検査の結果148頭が全部廃棄処分となり、延べ検査件数5,939件であった。

<五島保健所>

1 と畜検査頭数

令和2年度の検査頭数は牛462頭、豚15,172頭の計15,634頭で前年度比98.7%であった。

2 と畜検査に基づく措置

ア) 全部廃棄

牛6頭・豚30頭の計36頭が全部廃棄となり、廃棄率は0.23%だった。原因疾病は牛では牛伝染性リンパ腫、敗血症、豚では膿毒症、敗血症であった。

イ) 一部廃棄

牛257頭、豚6,795頭の計7,052頭で廃棄率45.1%、前年度に比べ4.1%増加、主な疾病は牛では脂肪壊死、肝富脈斑、肝変性、豚では間質性肝炎、MPS型肺炎、心外膜炎であった。

3 精密検査状況

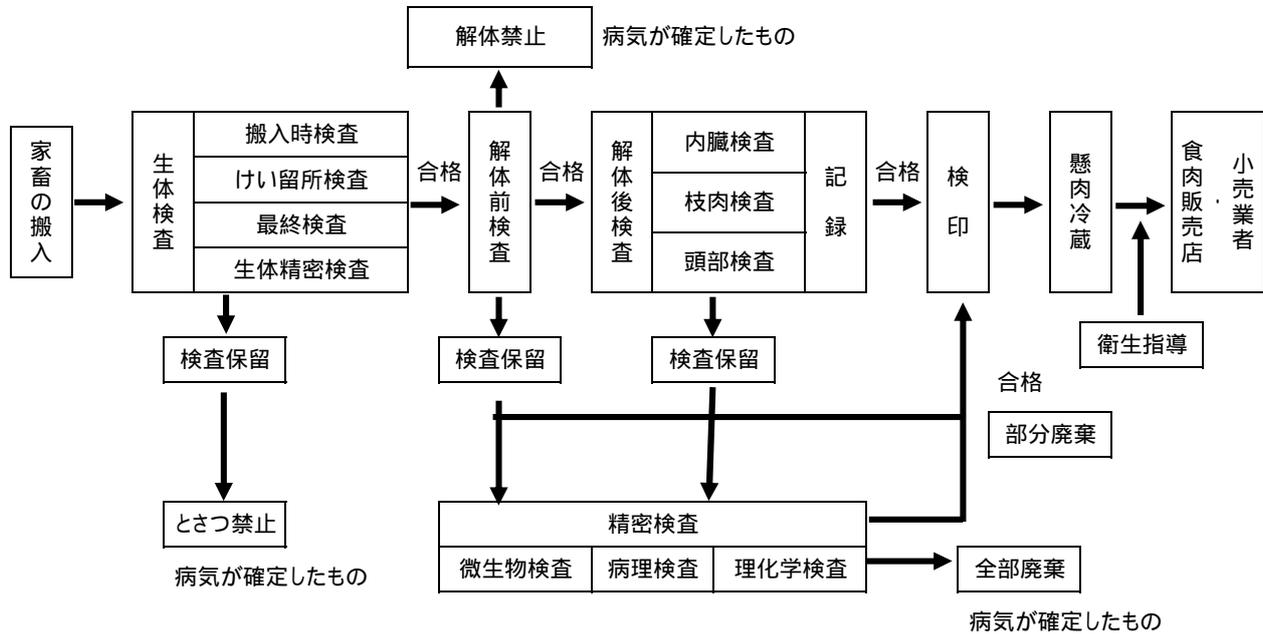
精密検査頭数は60頭で、検査の結果36頭が全部廃棄処分となり、延べ検査件数は1,302件であった。

4 B S E 検査状況

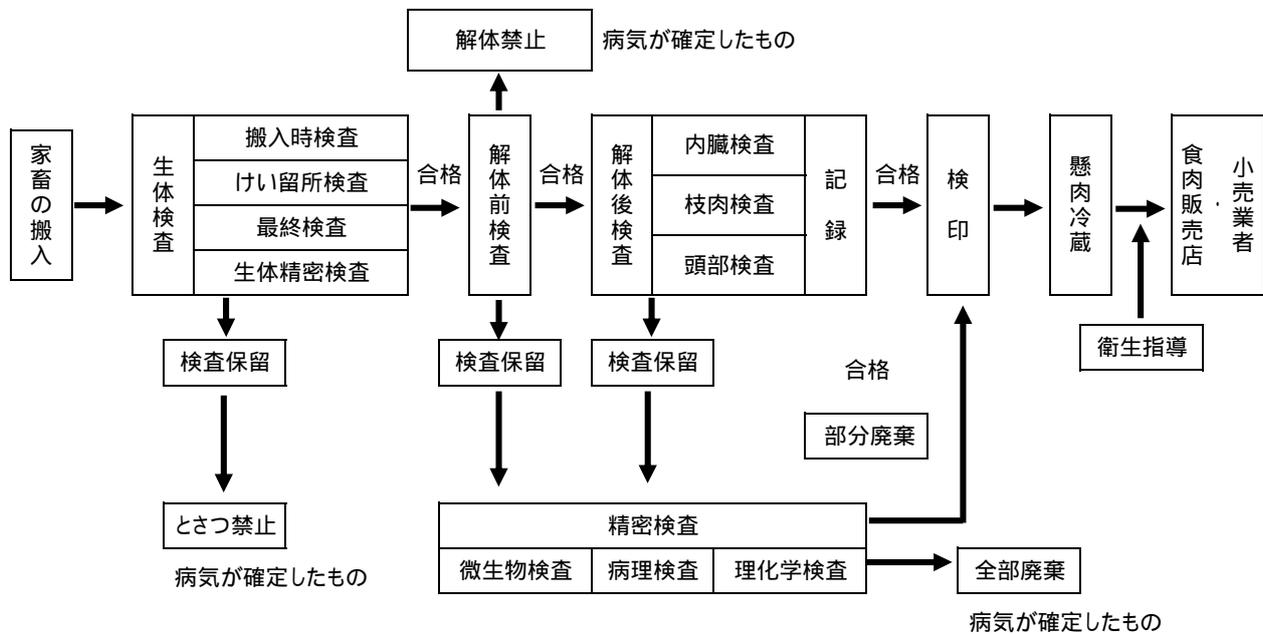
検査実施なし。

2. と畜検査の流れ

豚の検査の流れ



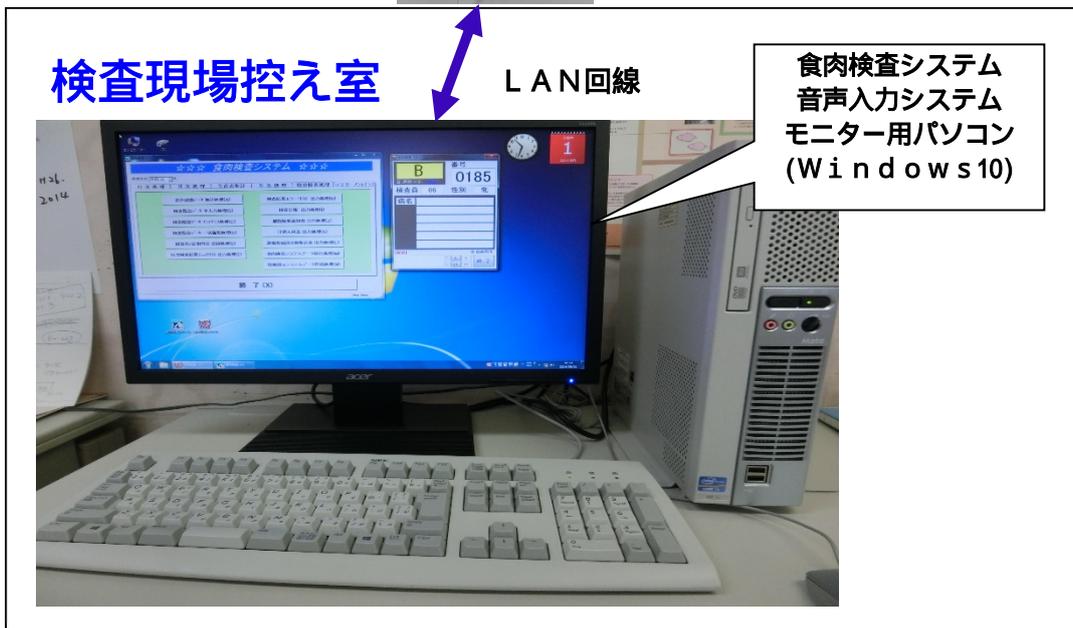
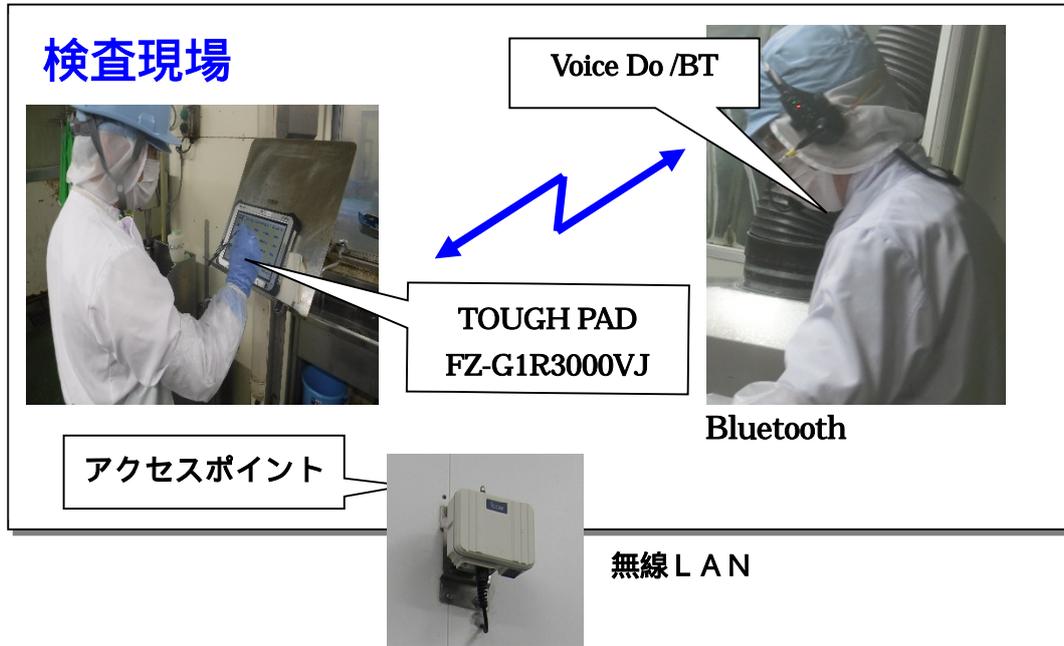
牛の検査の流れ



3) 年次処理

年度ごとの産地別・生産者病因分類集計表など、管理帳票を出力する。
年次繰越し更新処理を実行し、次年度処理に移る。

(2) ハードウェア概要



(3) 食肉検査情報還元システム概要

- 1) 食肉衛生検査システムで入力された獣畜検査日次データを食肉検査データ変換アプリケーションでアップロード用に変換する。
- 2) インターネット上の食肉検査情報還元システムにおいて変換データをアップロードする。
- 3) システム利用登録生産者はインターネット上で検査データを確認できる。

食肉検査情報還元システム 【ログイン】

食肉検査情報還元システム

こちらからログインしてください。

利用者ID

パスワード

と畜場別 提供データ最終更新日

諫早	2021/05/21	川棚	2021/05/21
国見	2021/05/21	五島	2021/05/24

パスワードを忘れてしまった方は[こちら](#)

食肉検査情報還元システム 【と畜検査結果一覧】

生産者 さん 個人設定 ログアウト

と畜場: 畜種: 豚 検査日: 直近1日分 直近5日分 日付指定 ~

件数: 5

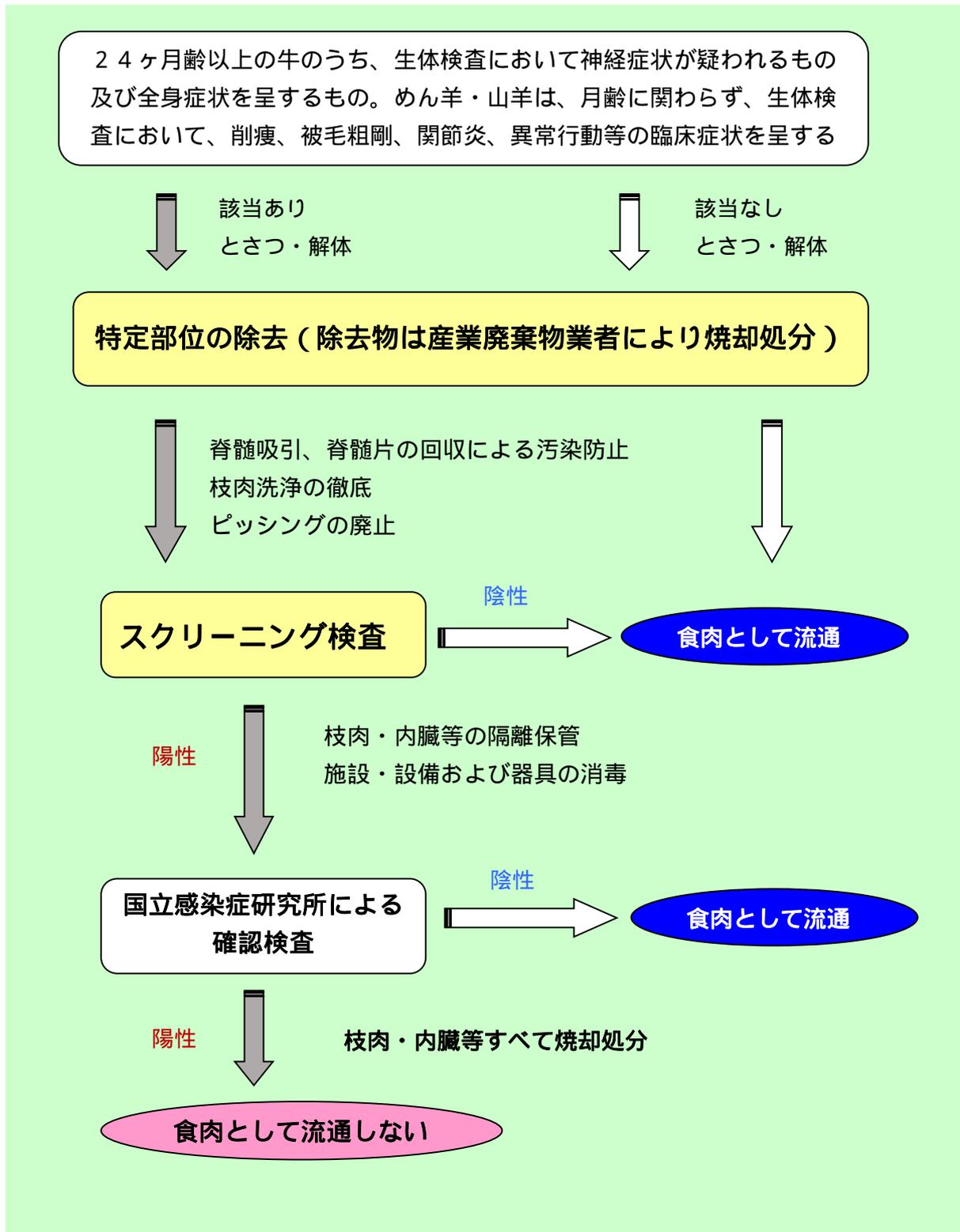
検査日	検査頭数	肺炎			△モフィルス肺炎		胸膜炎	その他	肺炎薬投与	心外膜炎	間質性肺炎	寄生虫性肺炎	肝変性	次腸炎	小腸炎	腸腫性腸炎	抗酸菌	皮下及び筋肉腫瘍	胸腺全内臓炎症	全副産物	健康無し	保留
		MPS+	MPS++	MPS+++	出血型	腫瘍型																
2021/05/19	26	6	4	2			1			1												19
2021/05/18	40	1		1	1	1	1			1	3			2								30
2021/05/12	30	4	4							4	5			3	3							14
2021/05/11	40	3	3		1	1	1			1	1		1	4	4							26
2021/05/06	40	8	8					3		3												29
合計	176	22	19	3	2	2	6			10	9		1	9	7							118
(%)	-	12.5	10.8	1.7	0.0	1.1	1.1	0.0	3.4	0.0	5.7	5.1	0.0	0.6	5.1	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.0

件数: 5

4) 平成 27 年度より即日自動送信システムを運用開始。

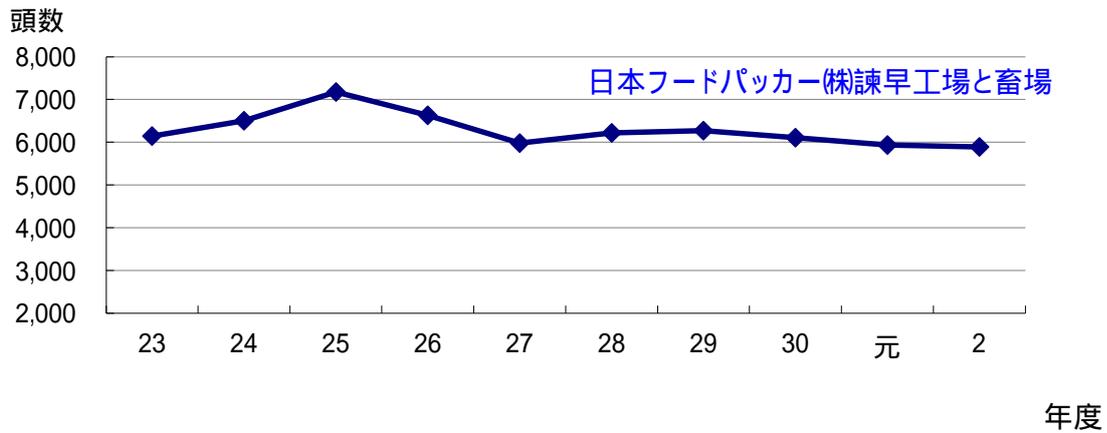
事前に申し込みのあった生産者に当日のと畜検査結果を、メールや FAX で自動送信する。

4 . T S E (伝達性海綿状脳症) 対策

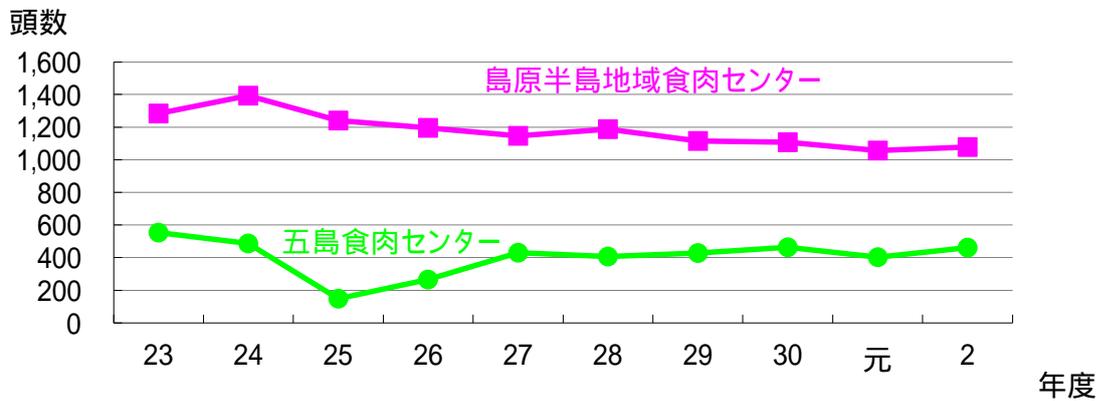


5. と畜検査頭数の推移(平成23年度～令和2年度)

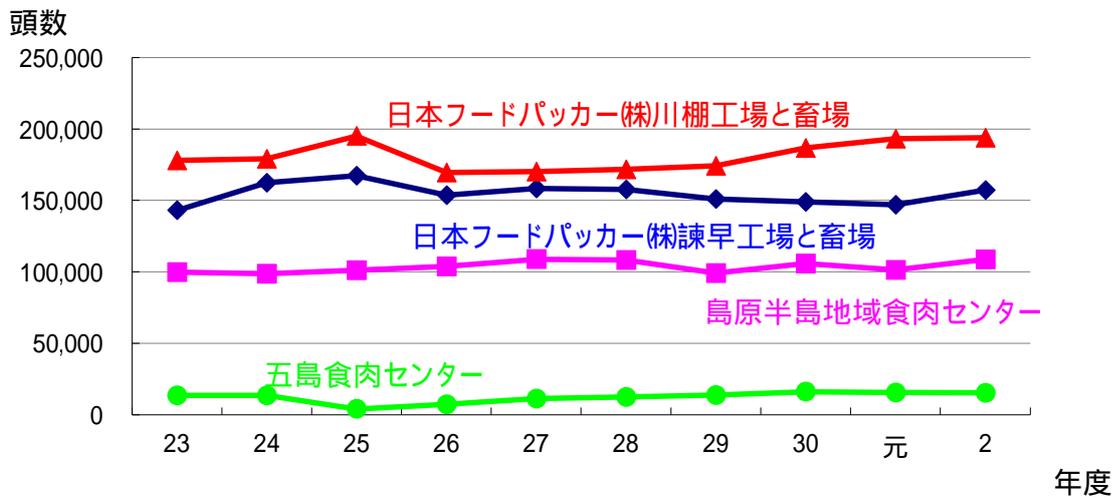
牛



牛



豚



6. 年度別と畜検査成績 (平成28年度～令和2年度)

と畜場	獣畜別 事項 年度	総数				牛				とく				馬				豚				めん羊				山羊				
		検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	
諫早工場と畜場	日本フドバツカ(株)	28	163,906		66	102,188	6,216		16	2,911	11			11				157,677			50	99,266					2			
		29	157,230		43	88,700	6,268		7	2,208								150,962			36	86,492								
		30	155,014		59	80,172	6,103		19	2,842								148,911			40	77,330								
		元	152,784		78	85,278	5,935		22	2,368								146,845			56	82,910				4				
		2	163,194		73	86,546	5,892		24	2,171								157,302			49	84,375				4				
食肉センター	島原半島地域	28	109,407		357	57,760	1,188		55	894					10	1	1	108,200			301	56,865	8			1				
		29	100,291		253	56,293	1,116		41	862					17		3	99,133			212	55,425	24		3	1				
		30	107,043		260	59,683	1,107		66	763					11		2	105,892			194	58,914	33		4					
		元	102,436		286	59,719	1,057		57	779					12			101,323			229	58,937	44		3					
		2	109,914		306	80,393	1,078		57	892					7		1	108,803			249	79,500	26							
川棚工場と畜場	日本フドバツカ(株)	28	171,807		51	89,691												171,807			51	89,691								
		29	174,224		87	100,545												174,224			87	100,545								
		30	186,633		109	104,223												186,633			109	104,223								
		元	193,245		150	105,247												193,245			150	105,247								
		2	193,921		148	101,140												193,921			148	101,140								
五島食肉センター	五島市	28	12,759		16	8,316	406		2	334								12,353			14	7,982								
		29	14,124		31	8,510	429		5	225								13,695			26	8,285								
		30	16,582		31	8,099	464		7	244								16,118			24	7,855								
		元	15,843		44	6,494	403		4	199								15,440			40	6,295								
		2	15,634		36	7,052	462		6	257								15,172			30	6,795								
県立計		28	451,203		467	244,467	7,862		64	3,436					10	1	1	443,322			402	241,030	8			1				
		29	443,653		430	245,520	7,648		65	3,929					17		3	435,963			365	241,585	24		3	1				
		30	465,272		459	252,177	7,674		92	3,849					11		2	457,554			367	248,322	33		4					
		元	464,308		558	256,738	7,395		83	3,346					12			456,853			475	253,389	44		3	4				
		2	482,663		563	275,131	7,432		87	3,320					7		1	475,198			476	271,810	26			4				

7. と畜場別全廃棄状況(平成28年度～令和2年度)

(牛)

病名	と畜場	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
膿毒症	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	2	2	5	7	12
	島原半島地域食肉センター	8	13	9	12	9
	五島食肉センター	1	1	1		
敗血症	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	6	2	4	4	7
	島原半島地域食肉センター	16	12	20	17	19
	五島食肉センター		1	2	3	2
尿毒症	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	1	1	2		1
	島原半島地域食肉センター					
	五島食肉センター					
黄疸	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	1		4	1	
	島原半島地域食肉センター	2			2	1
	五島食肉センター			1		
水腫	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場				1	
	島原半島地域食肉センター	3			2	
	五島食肉センター					
腫瘍	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	1				
	島原半島地域食肉センター				1	
	五島食肉センター					
中毒諸症	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	五島食肉センター					
牛伝染性リンパ腫	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	5	2	4	9	4
	島原半島地域食肉センター	26	16	37	23	28
	五島食肉センター	1	3	3	1	4
炎症	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	五島食肉センター					
変性	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	五島食肉センター					
その他	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	五島食肉センター					
計	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	16	7	19	22	24
	島原半島地域食肉センター	55	41	66	57	57
	五島食肉センター	2	5	7	4	6
検査頭数	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	6,216	6,268	6,103	5,935	5,892
	島原半島地域食肉センター	1,188	1,116	1,107	1,057	1,078
	五島食肉センター	406	429	464	403	462
廃棄率 (%)	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	0.26	0.11	0.31	0.37	0.41
	島原半島地域食肉センター	4.63	3.67	5.96	5.39	5.29
	五島食肉センター	0.49	1.17	1.50	0.99	1.30

(豚)

病名	と畜場	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
豚丹毒	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	8	2		1	
	島原半島地域食肉センター	4	3		7	3
	日本フードパッカー(株)川棚工場と畜場	11	5	6	2	15
	五島食肉センター		1			
サルモネラ症	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	日本フードパッカー(株)川棚工場と畜場		1			
	五島食肉センター					
膿毒症	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	25	21	25	22	22
	島原半島地域食肉センター	173	89	89	127	129
	日本フードパッカー(株)川棚工場と畜場	14	41	67	105	90
	五島食肉センター	10	18	17	28	13
敗血症	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	12	11	12	30	25
	島原半島地域食肉センター	120	115	100	88	114
	日本フードパッカー(株)川棚工場と畜場	25	35	31	39	42
	五島食肉センター	4	6	7	12	17
尿毒症	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	日本フードパッカー(株)川棚工場と畜場					
	五島食肉センター					
黄疸	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	2			2	
	島原半島地域食肉センター				1	
	日本フードパッカー(株)川棚工場と畜場				1	1
	五島食肉センター					
水腫	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	1				
	島原半島地域食肉センター				1	
	日本フードパッカー(株)川棚工場と畜場		5	3		
	五島食肉センター					
腫瘍	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	2	1	1		1
	島原半島地域食肉センター			3	2	1
	日本フードパッカー(株)川棚工場と畜場	1		2	2	
	五島食肉センター		1			
白血病	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場		1	2	1	1
	島原半島地域食肉センター	4	5	2	3	2
	日本フードパッカー(株)川棚工場と畜場					
	五島食肉センター					
その他	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	日本フードパッカー(株)川棚工場と畜場				1	
	五島食肉センター					
計	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	50	36	40	56	49
	島原半島地域食肉センター	301	212	194	229	249
	日本フードパッカー(株)川棚工場と畜場	51	87	109	150	148
	五島食肉センター	14	26	24	40	30
検査頭数	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	157,677	150,962	148,911	146,845	157,302
	島原半島地域食肉センター	108,200	99,133	105,892	101,323	108,803
	日本フードパッカー(株)川棚工場と畜場	171,807	174,224	186,633	193,245	193,921
	五島食肉センター	12,353	13,695	16,118	15,440	15,172
廃棄率(%)	日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場	0.03	0.02	0.03	0.04	0.03
	島原半島地域食肉センター	0.28	0.21	0.18	0.23	0.23
	日本フードパッカー(株)川棚工場と畜場	0.03	0.05	0.06	0.08	0.08
	五島食肉センター	0.11	0.19	0.15	0.26	0.20

8. 病因分類集計表(牛)

<日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場>

	地区	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	西海市	雲仙市	南島原市	県内合計	北海道	熊本県	大分県	鹿児島県	県外合計	総計
	検査頭数	33	272	311	263	97	44	1,966	1,532	4,518	2	232	1,092	48	1,374	5,892
呼吸器系	肺炎腫		7	7	1	1		8	14	38	1	6	19		26	64
	肺炎		6	5	3	3	3	59	87	166		10	19		29	195
	胸膜炎	2	9	19	12	12	2	112	98	266		16	49	7	72	338
	横隔膜炎		1	7	4	4		45	17	78		3	22		25	103
	その他							2		2			1		1	3
循環器系	心外膜炎		2	8	4	4		30	27	75		4	14	2	20	95
	心筋炎															
	心筋変性			2				8	6	16			1		1	17
	脾包膜炎		1	3	3	3		25	10	45			3		3	48
	リンパ節炎							3	1	4						4
消化器系	その他		1	2				4	4	11		1	1		2	13
	肝炎		1	9	2	2		22	8	44	1	4	7		12	56
	肝包膜炎	1	2	20	3	3	1	70	54	154		15	27		42	196
	肝膿瘍		13	17	1	1		87	41	160		15	126	2	143	303
	胆管炎		1	2	1	1		12	3	20		3	8		11	31
	肝蛭症				1	1			1	3						3
	肝富脈斑	1	3	19	4	4	1	44	17	93			7		7	100
	肝変性		8	8	5	5	1	42	26	95		10	42	2	54	149
	第1胃炎												2		2	2
	第2胃炎		2	6					5	2	15		2		2	17
	第3胃炎		1	1					2		4		1		1	5
	第4胃炎								1	1	2					2
	小腸炎		5	11	4	4		33	28	85		9	13	5	27	112
	大腸炎	1	6	13	5	5		42	21	93		17	24	4	45	138
腹膜炎			3	3	3		27	7	43		1	2		3	46	
その他		21	45	32	32	5	255	173	563		10	38	1	49	612	
泌尿器系	腎炎		6	10	5	5	2	44	32	104		3	34	1	38	142
	腎盂炎	1								1		1			1	2
	腎結石			1					2	3		1			1	4
	腎梗塞			1				1	1	3						3
	腎の変性			3						3			4		4	7
	膀胱炎		2	3	3	3		26	9	46			4		4	50
	膀胱結石							1		1		1	1		2	3
	子宮炎							2	1	3						3
	妊娠子宮			1				3	1	5						5
	乳房炎															
その他			2	1	1		15	5	24		1	4		5	29	
運動器系	皮下・筋肉出血		1		1	1		5	2	10						10
	皮下・筋肉腫瘍			2				3	1	6						6
	関節炎								1	1						1
	その他			7				18	5	30		1			1	31
その他	放線菌病															
	脂肪壊死		11	12	12	12	1	114	41	203		2	32		34	237
	腫瘍															
全部廃棄	その他							1		1						1
	腫毒症							5	4	9	1		2		3	12
	敗血症			1				3	1	5			2		2	7
	尿毒症				1					1						1
	黄疸															
	水腫															
	腫瘍															
牛伝染性リンパ腫					1		3		4						4	
中毒諸症																
その他																

病因分類集計表(牛)

<島原半島地域食肉センター>

検査頭数	地区		佐世保市	島原市	諫早市	大村市	雲仙市	南島原市	県内計	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	県外計	総計
	病変名		13	192	76	15	293	357	946	16	38	76	2	132	1,078
呼吸器系	肺気腫		1	25	12	1	40	39	118	2	5	17		24	142
	肺炎			2	2		7	11	22		1	2		3	25
	胸膜炎		2	34	14		37	63	150	4	5	5	1	15	165
	横隔膜炎			24	8		24	39	95	1	2	5		8	103
	その他			1			1	3	5						5
循環器系	心外膜炎		1	36	15		45	63	160	2	3	8		13	173
	心筋炎														
	心筋変性		2	2	2		6	9	21		1	3		4	25
	心臓包膜炎		1	26	10		29	40	106	1	2	7		10	116
	リンパ節炎			1					1			1		1	2
消化器系	リンパ節炎		1	2	1		1	3	8			1		1	9
	その他			3	1	2	4	7	17		1	3		4	21
	肝包膜炎		2	45	15	3	48	74	187	2	4	13	1	20	207
	肝臓腫瘍			7	3		4	7	21			2		2	23
	胆管炎			4			4	6	14			2		2	16
	肝蛭症														
	肝富脈斑		1	20	11		34	32	98	3	1	5		9	107
	肝変性		2	56	18	2	70	90	238	3	12	17		32	270
	第1胃炎			4	4		7	8	23		3	2		5	28
	第2胃炎			3	4		5	4	16		3	1		4	20
	第3胃炎			1	3		3	3	10		2			2	12
	第4胃炎			1	1		4	4	10		2			2	12
	小腸炎		3	37	15	2	51	83	191	3	9	16		28	219
	大腸炎		1	33	14	1	49	76	174	3	7	15		25	199
	腹膜炎		2	28	9	1	39	44	123	1	2	7		10	133
その他		1	11	2	1	18	22	55	1		3		4	59	
泌尿器系	腎炎		3	30	13	1	53	73	173	4	3	12		19	192
	腎盂炎				1		2	1	4						4
	腎結石						6	5	13	1	1	1		3	16
	腎梗塞			2											
	腎の変性			16	5		27	38	86		2	9		11	97
	膀胱炎		1	24	9		30	40	104	1	2	7		10	114
	膀胱結石														
生殖系	子宮炎			10		1	6	13	30		4	1	1	6	36
	妊娠子宮			4	5		8	9	26		7	1		8	34
	乳房炎														
	その他			13	1		13	9	36		3	2	1	6	42
	皮下・筋肉出血			8	2		10	18	38						38
運動器系	皮下・筋肉腫瘍			1	1		3	4	9						9
	関節炎						1	1	2			1		1	3
	その他			17	8	1	31	46	103	1	1	2		4	107
	放線菌病						3	5	8			3		3	11
その他	脂肪壊死														
	腫瘍														
	その他														
	膿毒症			2			3	3	8			1		1	9
	敗血症			3	1		6	8	18			1		1	19
全部	尿管毒症														
	黄疸						1		1						1
	水腫														
	腫瘍														
棄	中毒諸症														
	牛伝染性リンパ腫		1	9			6	10	26	1	1			2	28
	その他														

病因分類集計表

< 五島食肉センター >

(牛)

	地 区	五島市
	検査頭数	462
呼吸器系	肺 気 腫	
	肺 炎	4
	胸 膜 炎	34
	横 隔 膜 炎	11
	そ の 他	
循環器系	心 外 膜 炎	8
	心 筋 炎	2
	心 筋 変 性	4
	脾 包 膜 炎	3
	リンパ節炎	1
	そ の 他	7
消化器系	肝 炎	20
	肝 包 膜 炎	26
	肝 膿 瘍	16
	胆 管 炎	8
	肝 蛭 症	
	肝 富 脈 斑	73
	肝 変 性	44
	第 1 胃 炎	5
	第 2 胃 炎	2
	第 3 胃 炎	3
	第 4 胃 炎	2
	小 腸 炎	8
	大 腸 炎	7
	腹 膜 炎	6
そ の 他	20	
泌尿器系	腎 炎	11
	腎 盂 炎	
	腎 結 石	3
	腎 梗 塞	
	腎 の 変 性	
	膀 胱 炎	5
	膀 胱 結 石	1
	子 宮 炎	8
	妊 娠 子 宮	3
	乳 房 炎	
そ の 他	12	
運動器系	皮下・筋肉出血	13
	皮下・筋肉膿瘍	2
	関節炎	2
	そ の 他	10
その他	放線菌病	
	脂肪壊死	75
全部廃棄	腫 瘍	
	膿 毒 症	
	敗 血 症	2
	尿 毒 症	
	黄 疸	
	水 腫	
	腫 瘍	
中 毒 諸 症		
牛伝染性リンパ腫	4	
そ の 他		

(豚)

	地 区	五島市	新上五島町	総計
	検査頭数	15,159	13	15,172
呼吸器系	M P S 型 肺 炎	2,164	1	2,165
	ヘモフィルス型肺炎	47		47
	肺 膿 瘍	28		28
	そ の 他 肺 炎	1		1
	肺 虫 症			
	胸 膜 炎	667	3	670
循環器系	横 隔 膜 炎	283	1	284
	そ の 他	4		4
	心 外 膜 炎	705	3	708
	心 筋 炎	7		7
消化器系	脾 包 膜 炎	213		213
	リンパ節炎	9		9
	そ の 他	71		71
消化器系	胃 炎	264		264
	小 腸 炎	506		506
	大 腸 炎	448	1	449
	豚赤痢様腸炎	13		13
	ミコ腸炎	1		1
	腸 う っ 血	1		1
	腹 膜 炎	353		353
	寄生虫性肝炎	36	1	37
	間 質 性 肝 炎	3,082		3,082
	肝 硬 変			
	肝 包 膜 炎	321		321
	肝 変 性	609		609
	脾 臓 水 腫	8		8
	そ の 他	237		237
泌尿器系	囊 胞 腎	153		153
	腎 梗 塞	1		1
	出 血 性 腎 炎	8		8
	間 質 性 腎 炎	11		11
	そ の 他 の 腎 炎	16		16
	子 宮 炎	54		54
	妊 娠 子 宮	7		7
	膀 胱 炎	7		7
	そ の 他	133		133
	運動器系	皮下・筋肉出血	15	
皮下・筋肉膿瘍		71		71
関節炎		11		11
そ の 他				
その他	萎縮性鼻炎			
	ヘルニア	39		39
全部廃棄	腫 瘍			
	豚 丹 毒			
	トキソプラズマ病			
	膿 毒 症	13		13
	敗 血 症	17		17
	尿 毒 症			
	黄 疸			
水 腫				
腫 瘍				
中 毒 諸 症				
白 血 病				
そ の 他				

病因分類集計表(豚)

<日本フードパッカー(株)諫早工場と畜場>

地 区		島原市	諫早市	五島市	雲仙市	南島原市	壱岐市	県内合計	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	鹿児島県	県外合計	総 計	
	検査頭数	14,526	8,608	26,748	18,542	9,330	32	77,786	20,152	20,452	32,126	6,410	376	79,516	157,302	
呼 吸 器 系	病変名															
	M P S 型 肺 炎	3,489	2,384	4,104	4,044	2,228	4	16,253	2,679	4,229	11,027	2,327	51	20,313	36,566	
	ヘモフィルス型肺炎	278	188	202	802	540		2,010	103	825	799	149		1,876	3,886	
	肺 膿 瘍	47	65	40	178	79		409	10	145	218	33	1	407	816	
	そ の 他 肺 炎	36	16	52	64	49		217	43	59	121	48		271	488	
	肺 虫 症															
	胸 膜 炎	3,441	1,624	1,349	4,327	1,926	8	12,675	1,352	5,827	9,749	1,500	25	18,453	31,128	
循 環 器 系	横 隔 膜 炎	2,476	957	962	3,034	1,451	6	8,886	1,021	4,110	7,124	1,210	10	13,475	22,361	
	そ の 他	8	2	52	4	4		70	10	3	6	3		22	92	
	心 外 膜 炎	1,217	663	1,088	1,014	739	6	4,727	1,719	1,555	3,325	801	6	7,406	12,133	
消 化 器 系	心 筋 炎	1			1			2		1	1	2		4	6	
	脾 包 膜 炎	384	189	332	287	232	4	1,428	819	490	1,005	403	4	2,721	4,149	
	リンパ節炎				1			1		1	1			2	3	
	そ の 他	19	8	46	30	19		122	56	35	54	20		165	287	
	胃 炎	392	196	337	291	237	4	1,457	831	492	1,029	407	4	2,763	4,220	
	小 腸 炎	292	55	119	46	60	2	574	62	50	181	23		316	890	
	大 腸 炎	620	181	552	164	233	3	1,753	369	177	693	102	1	1,342	3,095	
器 系	豚赤痢様腸炎	5			1			6	1		3			4	10	
	ミコ腸炎	10	33	2	10	9		64	4	5	36			45	109	
	腸 う っ 血															
	腹 膜 炎	418	199	382	297	255	5	1,556	859	516	1,055	417	4	2,851	4,407	
	寄 生 虫 性 肝 炎	129	3,513	268	4,628	104		8,642	843	4,016	2,983	1,848	3	9,693	18,335	
	間 質 性 肝 炎	749	249	945	972	544	3	3,462	536	799	1,557	275	5	3,172	6,634	
	肝 硬 変				2			2		1				1	3	
	肝 包 膜 炎	723	352	565	708	440	7	2,795	1,199	929	1,942	638	7	4,715	7,510	
	肝 変 性	115	47	307	104	161		734	238	298	640	48		1,224	1,958	
	脾 臓 水 腫		1	3				4		3	14	2		19	23	
泌 尿 器 系	そ の 他	12	4	30	34	15		95	26	35	55	30		146	241	
	囊 胞 腎 塞	8	7	12	6	9		42	3	11	19	2		35	77	
	腎 梗 塞					1		1							1	
	出 血 性 腎 炎									4					4	
	間 質 性 腎 炎	1	2		2			5		3	1			4	9	
	そ の 他 の 腎 炎	1	1	3		1		6		4	1			5	11	
	子 宮 炎				1	1		2			1			1	3	
	妊 娠 子 宮	14	2	1	27	2		46		2	4	1		7	53	
	膀 胱 炎	9	4			3		16		3				3	19	
	そ の 他	1	3	2		2		8	4	2	3	3		12	20	
運 動 器 系	皮 下 ・ 筋 肉 出 血	3		2	2			7	1	6	8			15	22	
	皮 下 ・ 筋 肉 膿 瘍	7	7	9	2	6		31	6	20	18	4		48	79	
	関 節 炎	3	4	6	4	6		23	3	9	13	5		30	53	
そ の 他	萎 縮 性 鼻 炎															
	腫 瘍	1	3	6	3	2		15	4	6	4			14	29	
全 部	豚 丹 毒															
	トキソプラズマ病															
	膿 毒 症	1	2	2				5	2	2	12	1		17	22	
	敗 血 症	1		1		6		8	2	6	9			17	25	
	尿 毒 症															
廃 棄	黄 疸 腫 瘍															
	水 腫			1				1							1	
	白 血 病		1					1							1	
中 毒 諸 症																
そ の 他																

病因分類集計表(豚)

< 島原半島地域食肉センター >

系	病変名	検査頭数		地 区										県外計	総 計		
		島原市	諫早市	大村市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	県内計	愛媛県	福岡県	福岡県	熊本県			大分県	宮崎県
呼吸器系	M P S 型 肺 炎	16,827	1,412		1,709	156	13,934	4,376	38,414	1,325	455	119		5,409	417	7,725	46,139
	ヘモフィルス型肺炎	2,178	272		110	52	1,681	811	5,104	111	55	65		547	88	866	5,970
	肺 膿 瘍	141	4		4	21	72	18	260			3		129	26	158	418
	そ の 他 肺 炎						2		2								2
	肺 虫 症		1				1	5	7								7
	胸 膜 炎	7,537	773	1	523	474	4,660	1,535	15,503	322	861	312	3	2,157	321	3,976	19,479
	横 隔 膜 炎	2,060	193	1	89	391	1,470	353	4,557	136	633	226	1	643	74	1,713	6,270
そ の 他	1				7	7		15	1	8	8		2		19	34	
循環器系	心 外 膜 炎	2,894	305	1	164	424	2,077	554	6,419	193	687	250	2	1,027	124	2,283	8,702
	心 筋 炎	3	1				2		6	1		1				2	8
	脾 包 膜 炎	1,777	115	1	51	374	1,219	247	3,784	211	671	239		498	41	1,660	5,444
	リ ン パ 節 炎						3		3	1		1		1		3	6
そ の 他	31		1	9	5	21	9	76	1	10	11		15		37	113	
消化器系	胃 炎	1,784	117	1	50	375	1,236	249	3,812	213	680	244		502	41	1,680	5,492
	小 腸 炎	981	70		311	55	915	284	2,616	117	166	102	1	398	43	827	3,443
	大 腸 炎	7,478	109		151	82	4,724	446	12,990	196	556	122		681	102	1,657	14,647
	豚 赤 痢 様 腸 炎	3,602	14		16	5	1,949	63	5,649	15	165	4		185	20	389	6,038
	ミ コ 腸 炎	14					160	3	177	2				1	3	6	183
	腸 う っ 血		1						1	1						1	2
	腹 膜 炎	2,964	151	1	72	396	2,161	358	6,103	228	756	261		607	65	1,917	8,020
	寄 生 虫 性 肝 炎	827	33		44	2	283	59	1,248	11	60	23	2	61	57	214	1,462
	間 質 性 肝 炎	1,021	101		73	24	1,091	238	2,548	40	108	51		278	36	513	3,061
	肝 硬 変	2					2		4								4
	肝 包 膜 炎	2,569	213	1	108	416	1,994	492	5,793	300	809	343	1	718	77	2,248	8,041
肝 変 性	1,740	61	3	212	116	1,261	257	3,650	458	427	207	3	594	51	1,740	5,390	
脾 臓 水 腫	2					2	1	5	138		1				139	144	
そ の 他	270	31		107	6	169	92	675	26	39	34		122	6	227	902	
泌尿器系	嚢 胞 腎	15	1		1		18	1	36	1	1	5		6	1	14	50
	腎 梗 塞											1				1	1
	出 血 性 腎 炎	1	1		1		2	1	6					1		1	7
	間 質 性 腎 炎					1	1		2			1				1	3
	そ の 他 の 腎 炎	1					4		5	1	1					2	7
	子 宮 炎	34	1		8	7	59	16	125	1	25	26		23	4	79	204
	妊 娠 子 宮	15				1	24	7	47		4	9		2		15	62
膀 胱 炎	30			3	27	115	34	209		93	68	3	44	1	209	418	
そ の 他	10	1				14	1	26		2	1		1		4	30	
運動器系	皮 下 ・ 筋 肉 出 血	11	3		4	2	4	3	27		2	1		2	1	6	33
	皮 下 ・ 筋 肉 膿 瘍	33	17		5	5	35	6	101	2	14	9		4		29	130
	関 節 炎	9	1		1		9	1	21	1	6	4		2		13	34
その他	萎 縮 性 鼻 炎																
	ヘ ル ニ ア 腫 瘍	33	18			3	16	8	78	1	12	2	1	10	3	29	107
全 部 廃 棄	豚 丹 毒 病							2	2					1		1	3
	ト キ ソ プ ラ ズ マ 病																
	膿 毒 症	23	2		2	20	26	2	75	1	27	23		3		54	129
	敗 血 症	53	5			8	18	7	91		10	10		3		23	114
	尿 毒 症																
	黄 疸 腫 瘍																1
	中 毒 諸 症					1			1								
白 血 病 他	1				1			2								2	
そ の 他																	

病因分類集計表（豚）

<日本フードパッカー(株)川棚工場と畜場>

系	地	検査頭数															合計
		諫早市	大村市	松浦市	西海市	南島原市	県内計	広島県	山口県	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	県外計			
	病変名	991	4,366	11,193	31,636	3,220	51,406	33,176	15,229	5,750	9,926	48,322	30,112	142,515	193,921		
呼吸器系	M P S 型肺炎	245	2,132	2,691	13,019	1,364	19,451	3,527	5,502	2,012	2,816	18,104	11,432	43,393	62,844		
	ヘモフィルス型肺炎	40	44	881	2,188	93	3,246	56	352	61	63	957	874	2,363	5,609		
	肺膿瘍	4	10	72	177	8	271	32	80	18	10	176	91	407	678		
	その他の肺炎	2	4	3	20	4	33	3	20	4	12	58	18	115	148		
	肺虫症																
	胸膜炎	170	1,029	4,385	4,922	458	10,964	797	2,616	877	1,496	8,320	5,303	19,409	30,373		
	横隔膜炎	98	650	2,850	2,862	305	6,765	586	1,842	623	919	5,466	3,492	12,928	19,693		
循環器系	その他の			1	5		6					5	3	8	14		
	心外膜炎	40	411	1,150	1,264	217	3,082	627	874	257	441	2,915	1,756	6,870	9,952		
	心筋炎				1		1	6	3			5	3	17	18		
	脾包膜炎	13	100	215	221	59	608	264	287	69	91	866	377	1,954	2,562		
	リンパ節炎				1		1								1		
	その他の	1	7	4	27	4	43	128	22	2	10	73	30	265	308		
	胃炎	13	100	215	218	59	605	259	286	67	89	860	372	1,933	2,538		
消化器系	小腸炎	2	152	71	270	12	507	151	112	63	46	549	466	1,387	1,894		
	大腸炎	5	292	45	288	6	636	134	125	40	41	666	481	1,487	2,123		
	豚赤痢様腸炎							2						2	2		
	ミコ腸炎	169	103		7		279	3	1,401	7	27	580	52	2,070	2,349		
	腸うっ血																
	腹膜炎	16	131	239	334	66	786	328	318	87	122	1,068	499	2,422	3,208		
	寄生虫性肝炎	12	76	21	189	20	318	103	6,184	282	1,074	6,605	808	15,056	15,374		
	間質性肝炎	12	97	150	264	79	602	726	324	128	143	717	340	2,378	2,980		
	肝硬変											1		1	1		
	肝包膜炎	35	227	644	903	173	1,982	1,103	724	328	337	2,125	1,073	5,690	7,672		
肝変性	6	99	18	106	27	256	300	139	59	41	423	222	1,184	1,440			
泌尿器系	脾臓水腫				12		12	27	1	2	1	23	2	56	68		
	その他の	2	13	16	116	6	153	92	19	19	25	127	109	391	544		
	嚢胞腎							1		1		2		4	4		
	腎梗塞																
	出血性腎炎							1	1			1	2	5	5		
	間質性腎炎				2		2		2			3	1	6	8		
	その他の腎炎																
生殖器系	子宮炎				2	1	3	2	21		2	4		29	32		
	妊娠子宮								4		1	7	1	13	13		
	膀胱炎				1		1	1	14			8	1	24	25		
	その他の																
	その他の																
運動器系	皮下・筋肉出血	2	2		5	1	10	24	5	1	1	13	10	54	64		
	皮下・筋肉膿瘍		3		2		5	38	4	1	5	31	16	95	100		
	関節炎		2		6	2	10	24	1	3	3	14	4	49	59		
その他	その他の																
	萎縮性鼻炎																
全部廃棄	ヘルニア腫瘍					1	1	5		2	1	3	1	12	13		
	豚丹毒		1				1	5	2			5	2	14	15		
	トキソプラズマ病																
	膿毒症	1	1	1	4	1	8	47	10	3	1	18	3	82	90		
	敗血症	1	1		12	1	15		2	7	3	7	8	27	42		
	尿毒症																
	黄疸水腫		1				1								1		
その他	中毒諸症																
	白血病																
	その他の																

9. 精密検査集計表

< 諫早食肉衛生検査所 >

検査内容 検査項目	頭 数	被 検 体 数	微生物学的検査					病理学的検査		血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性検査		その他	延 検 査 件 数	処 置		
			鏡 検	培 養	生 化 学 性 状	P C R 試 験	同 定 菌 株 数	組 織	細 胞		定 性	定 量			簡 易	定 性			全 部 廃 棄	部 分 廃 棄	と さ つ 禁 止
敗血症	牛	7	49	9	18	4									63		94	7			
	とく																				
	豚馬	26	175	44	66		6	5							207		323	25	1		
膿毒症	牛	14	83	74	140	8	27	31			4				108	96	457	12	2		
	とく																				
	豚馬	115	279	128	455		37	33							351		986	22	93		
尿毒症	牛	2	8								2				18	48	67	1	1		
	とく																				
	豚馬																				
黄疸	牛	5	16								4				30	48	82		5		
	とく																				
	豚馬	5	16	1	3						4				36		44		5		
全身性腫瘍	牛																				
	とく																				
	豚馬	2	15						15	12					9		36	1	1		
牛伝染性リンパ腫	牛	4	37	5					17	23		1			36		82	4			
	とく																				
白血病	豚馬	1	9	2					4	5					9		20	1			
	とく																				
枝肉抗菌性物質検査	牛																				
	とく																				
	豚馬																				
高度の変性	牛																				
	とく																				
	豚馬																				
トキソプラズマ病	牛																				
	とく																				
	豚馬																				
豚丹毒	豚	2	7		7										18		25		2		
	とく																				
水腫	牛	1	8								6				9		15		1		
	とく																				
	豚馬																				
伝達性海綿状脳症	牛																				
中毒諸症	牛																				
	とく																				
	豚馬																				
合計	牛	33	201	88	158	12	27	31	17	23		17			264	192	797	24	9		
	とく																				
	豚馬	151	501	175	531		43	38		17		4			630		1,434	49	102		
	山羊																				
総計		184	702	263	689	12	70	69	17	40		21			894	192	2,231	73	111		

精密検査集計表

<諫早食肉衛生検査所国見支所>

検査項目	検査内容	頭数	被検体数	細菌学的検査					病理学的検査 組 織 細 胞	血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性検査		その他	延検査件数	処 置		
				鏡 検	培 養	生化学性状	PCR試験	同定菌株数			定 量	定 性			簡 易	定 性			全 部 廃 棄	部 分 廃 棄	と さ つ 禁 止
敗血症	牛	19	66	9							1			114			124	19			
	とく																				
	豚馬	130	529	149	465	38	28							702			1,354	114	16		
膿毒症	牛	9	32	8	16	2	2							54			80	9			
	とく																				
	豚馬	250	614	124	570	42	42							859			1,595	129	121		
尿毒症	牛																				
	とく																				
	豚馬																				
黄 疸	牛	1	5								2			6			8	1			
	とく																				
	豚馬																				
全身性腫瘍	牛																				
	とく																				
	豚馬	2	5											6			10	1	1		
牛伝染性リンパ腫	牛	28	234											168			354	28			
	とく																				
白血病	豚	3	13											12			23	2	1		
	馬																				
枝肉抗菌性物質検査	牛																				
	とく																				
	豚馬																				
高度の変性	牛																				
	とく																				
	豚馬																				
トキソプラズマ病	牛																				
	とく																				
	豚馬																				
豚丹毒	豚	12	57	8	60	4	4							66			138	3	9		
水 腫	牛																				
	とく																				
	豚馬																				
伝達性海綿状脳症	牛 綿羊																				
中毒諸症	牛																				
	とく																				
	豚馬																				
その他	牛																				
	とく																				
	豚馬																				
合 計	牛	57	337	17	16	2	2	186			3			342			566	57			
	とく																				
	豚馬	397	1,218	281	1,095	84	74	15						1,645			3,120	249	148		
総 計		454	1,555	298	1,111	86	76	201			3			1,987			3,686	306	148		

精密検査集計表

< 五島保健所 >

検査内容 検査項目	頭数	被検体数	微生物学的検査				病理学的検査		血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性検査		その他	延検査件数	処置		
			鏡検	培養	同定試験	同定菌株数	組織	細胞		定性	定量			簡易	定性			全部廃棄	部分廃棄	とさつ禁止
敗血症	牛	3	23	16	46	21	4			1			18			102	2	1		
	とく																			
	豚馬	23	150	103	284	114	12						138			639	17	6		
膿毒症	牛	1	8	1	16								6			23		1		
	とく																			
	豚馬	28	132	60	240	72	16						114			486	13	15		
尿毒症	牛																			
	とく																			
	豚馬																			
黄疸	牛																			
	とく																			
	豚馬																			
全身性腫瘍	牛																			
	とく																			
	豚馬																			
牛伝染性リンパ腫	牛	4	29					28					24			52	4			
	とく																			
白血病	豚																			
	馬																			
枝肉抗菌性物質検査	牛																			
	とく																			
	豚馬																			
高度の変性	牛																			
	とく																			
	豚馬																			
トキソプラズマ病	牛																			
	とく																			
	豚馬																			
豚丹毒	豚	1																1		
水腫	牛																			
	とく																			
	豚馬																			
伝達性海綿状脳症	牛																			
中毒諸症	牛																			
	とく																			
	豚馬																			
合計	牛	8	60	17	62	21	4	28		1			48			177	6	2		
	とく																			
	豚馬	52	282	163	524	186	28						252			1,125	30	22		
	馬																			
総計		60	342	180	586	207	32	28		1			300			1,302	36	24		

10. 抗菌性物質残留検査状況（平成28年度～令和2年度）

年度	検査所	種別	検査頭数(A)	陽性数(B)	B / A × 100%	備考
28	諫早	牛・馬	44			
		豚	476	21	4.41	
		鶏	15			
	国見	牛・馬	67			
		豚	565			
	川棚	豚	557	5	0.90	
五島保健所	鶏卵	10				
	牛・馬	2				
29	諫早	豚	23			
		牛・馬	31			
		豚	274	16	5.84	
	国見	鶏	15			
		牛・馬	49			
	川棚	豚	441	2	0.45	
五島保健所	豚	597				
	鶏卵	10				
30	諫早	牛・馬	7			
		豚	35			
		牛・馬	41			
	国見	豚	212			
		鶏	15			
	川棚	牛・馬	72	1	1.39	
五島保健所	豚	420	2	0.48		
	豚	350				
元	諫早	鶏卵	10			
		牛・馬	7			
		豚	60			
	国見	牛・馬	44			
		豚	180	1	0.555	
	川棚	鶏	15			
五島保健所	牛・馬	68				
	豚	434	1	0.23		
2	諫早	豚	414			
		鶏卵	10			
		牛・馬	4			
	国見	豚	77			
		牛・馬	50	1	2.00	
	川棚	豚	178			
五島保健所	鶏	15				
	牛・馬	63				
令和	諫早	豚	410	2	0.49	
		豚	454			
		鶏卵	10			
	国見	牛・馬	8			
		豚	67			

11. 調査研究集計表

< 諫早食肉衛生検査所 >

検査内容 検査項目	被 検 体 数	微生物学的検査					病理学的検査		血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査			その他の検査	延 検 査 件 数	備 考
		鏡 検	培 養	生 化 学 性 状	P C R 試 験	同 定 菌 株 数	組 織	細 胞		定 性	定 量			簡 易	定 性	定 量			
外部検証のための微生物試験(牛枝肉、一般生菌数)	50		370														370		
外部検証のための微生物試験(牛枝肉、一般生菌数)	50		370														370		
外部検証のための微生物試験(牛枝肉、一般生菌数)	50		370														370		
外部検証のための微生物試験(牛枝肉、一般生菌数)	50		370														370		
調査研究(豚枝肉拭き取り検査、一般生菌数)	15		90														90		
調査研究(牛枝肉微生物試験、大腸菌数、大腸菌群数)	50		100														100		
内部精度管理検査(細菌数測定)	7		84														84		
残留抗菌性物質スクリーニング検査	105												315				315		
残留抗菌性物質モニタリング検査	70												210	1,680			1,890		
外部精度管理検査(薬剤定量)	1														5		5		
尿毒症/黄疸検査(国見・川棚・五島)	6											6					6		
添加回収試験	52													1,248			1,248		
正常標本作成	22						66										66		
保留畜の残留抗菌性物質検査	13												9	288			297		
豚血液の溶血調査	113											113					113		
合計	654		1,754				66					119	534	3,221			5,694		

調査研究集計表

< 諫早食肉衛生検査所国見支所 >

検査内容 検査項目	被 検 体 数	微生物学的検査					病理学的検査		血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査			その他	延 検査 件 数	備 考
		鏡 検	培 養	生 化 学 性 状	P C R 試 験	同 定 菌 株 数	組 織	細 胞		定 性	定 量			簡 易	定 性	定 量			
外部検証(牛) (切除法:一般生菌数)	45		270														270		
外部検証(牛) (切除法:腸内細菌科菌群数)	45		170	71														241	
外部検証(豚) (切除法:一般生菌数)	45		270															270	
外部検証(豚) (切除法:腸内細菌科菌群)	45		180	155														335	
調査研究(牛枝肉微生物試験) (切除法:大腸菌群数)	15		60															60	
調査研究(豚枝肉微生物試験) (切除法:大腸菌群数)	15		56															56	
調査研究(牛枝肉微生物試験) (拭取り法:一般生菌数)	20		120															120	
調査研究(牛枝肉微生物試験) (拭取り法:腸内細菌科菌群数)	20		80	61														141	
調査研究(牛枝肉微生物試験) (拭取り法:大腸菌群数)	15		60															60	
調査研究(豚枝肉微生物試験) (拭取り法:一般生菌数)	20		120															120	
調査研究(豚枝肉微生物試験) (拭取り法:腸内細菌科菌群数)	20		80	108														188	
調査研究(豚枝肉微生物試験) (拭取り法:大腸菌群数)	15		60															60	
内部精度管理 (細菌数測定)	1		70															70	
残留抗菌性物質 スクリーニング検査	135												405					405	
調査研究(ESBL)	28		28															28	
調査研究 (E.albertii)	102		202	3	202	3												407	
調査研究 (C.jejuni/coli)	100	27	200	54		27												281	
調査研究 (サルモネラ)	100		300	10		5												310	
合計	786	27	2,326	462	202	35							405					3,422	

調査研究集計表

<川棚食肉衛生検査所>

検査内容 検査項目	被 検 体 数	微生物学的検査					病理学的検査		血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査			その他の検査	延 検 査 件 数	備 考
		鏡 検	培 養	生 化 学 性 状	P C R 試 験	同 定 菌 株 数	組 織	細 胞		定 性	定 量			簡 易	定 性	定 量			
		検査項目	数	検	養	状	験	数		組 織	細 胞			定 性	定 量	簡 易			
と畜検査員による外部検証(一般生菌数)	45		290													290			
と畜検査員による外部検証(腸内細菌科菌群数)	45		110	218												328			
内部精度管理検査(細菌数測定)	1		84													84			
衛生指導のためのふき取り検査(豚枝肉)	90		220													220			
残留抗菌性物質スクリーニング検査	155												465			465			
残留抗菌性物質モニタリング検査	80													40	400	440			
外部精度管理検査(薬剤定量)	1														5	5			
添加回収試験	35														90	90			
HPLCによる残留抗菌物質一斉試験法	30														68	68			
と畜場搬入豚におけるコリスチン耐性遺伝子保有状況および分離株の解析	133	15	295	564	1,271	9							108	108		2,361			
微生物試験(切除法)の整備ならびに従来法(拭き取り法)との比較検証	45		380	117												497			
豚の疣贅性心内膜炎から分離された2種の性状を示す <i>Streptococcus porcinus</i>	8	9	31	344	7	7										391			
合 計	668	24	1,410	1,243	1,278	16							465	148	671		5,239		

<五島保健所>

検査内容 検査項目	被 検 体 数	微生物学的検査					病理学的検査		血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査			その他の検査	延 検 査 件 数	備 考
		鏡 検	培 養	生 化 学 性 状	P C R 試 験	同 定 菌 株 数	組 織	細 胞		定 性	定 量			簡 易	定 性	定 量			
		検査項目	数	検	養	状	験	数		組 織	細 胞			定 性	定 量	簡 易			
外部検証(牛)(切除法:一般生菌数)	20		65													65			
外部検証(牛)(切除法:腸内細菌科菌群数)	20		40	34												74			
外部検証(豚)(切除法:一般生菌数)	20		60													60			
外部検証(豚)(切除法:腸内細菌科菌群数)	20		45	22												67			
調査研究:枝肉汚染実態調査(牛)(切除法:大腸菌群数)	15		20													20			
調査研究:枝肉汚染実態調査(豚)(切除法:大腸菌群数)	15		30													30			
調査研究:枝肉汚染実態調査(牛)(拭き取り法:一般生菌数)	15		40													40			
調査研究:枝肉汚染実態調査(牛)(拭き取り法:腸内細菌科菌群数)	15		30	30												60			
調査研究:枝肉汚染実態調査(牛)(拭き取り法:大腸菌群数)	15		15													15			
調査研究:枝肉汚染実態調査(豚)(拭き取り法:一般生菌数)	15		40													40			
調査研究:枝肉汚染実態調査(豚)(拭き取り法:腸内細菌科菌群数)	15		20	30												50			
調査研究:枝肉汚染実態調査(豚)(拭き取り法:大腸菌群数)	15		15													15			
衛生指導のための拭き取り検査(牛施設:一般生菌数)	4		20													20			
衛生指導のための拭き取り検査(牛施設:腸内細菌科菌群)	4		6	6												12			
衛生指導のための拭き取り検査(豚施設)	2		4													4			
衛生指導のための拭き取り検査(豚施設:腸内細菌科菌群)	2		4													4			
残留抗菌性物質スクリーニング検査	25												75			75			
合 計	237		454	122									75			651			

1 2 .検査業務管理

食品衛生検査施設における検査等の業務管理の実施については、「食品衛生検査施設における製品検査等の業務管理要領」(平成9年1月16日 衛食第8号)及び「指定検査機関における製品検査の業務管理要領」(平成8年5月23日 衛食第138号)にその取扱いが示されている。

これに基づき、平成10年度に食肉衛生検査所の検査業務管理要領を定め検査業務管理を実施している。

検査業務管理要領(抜粋)

(目的)

第1条 この要領は、長崎県食肉衛生検査所において食品衛生法第28条第1項に基づいて収去した試験品の検査に関する業務の管理について具体的事項を定め、検査の信頼性確保を図ることを目的とする。

(検査の区分)

第2条 検査の区分は、理化学的検査、微生物学的検査の2区分とする。

(組織の構成)

組 織 図 (次 頁)

(精度管理)

第19条(2)外部精度管理調査への参加

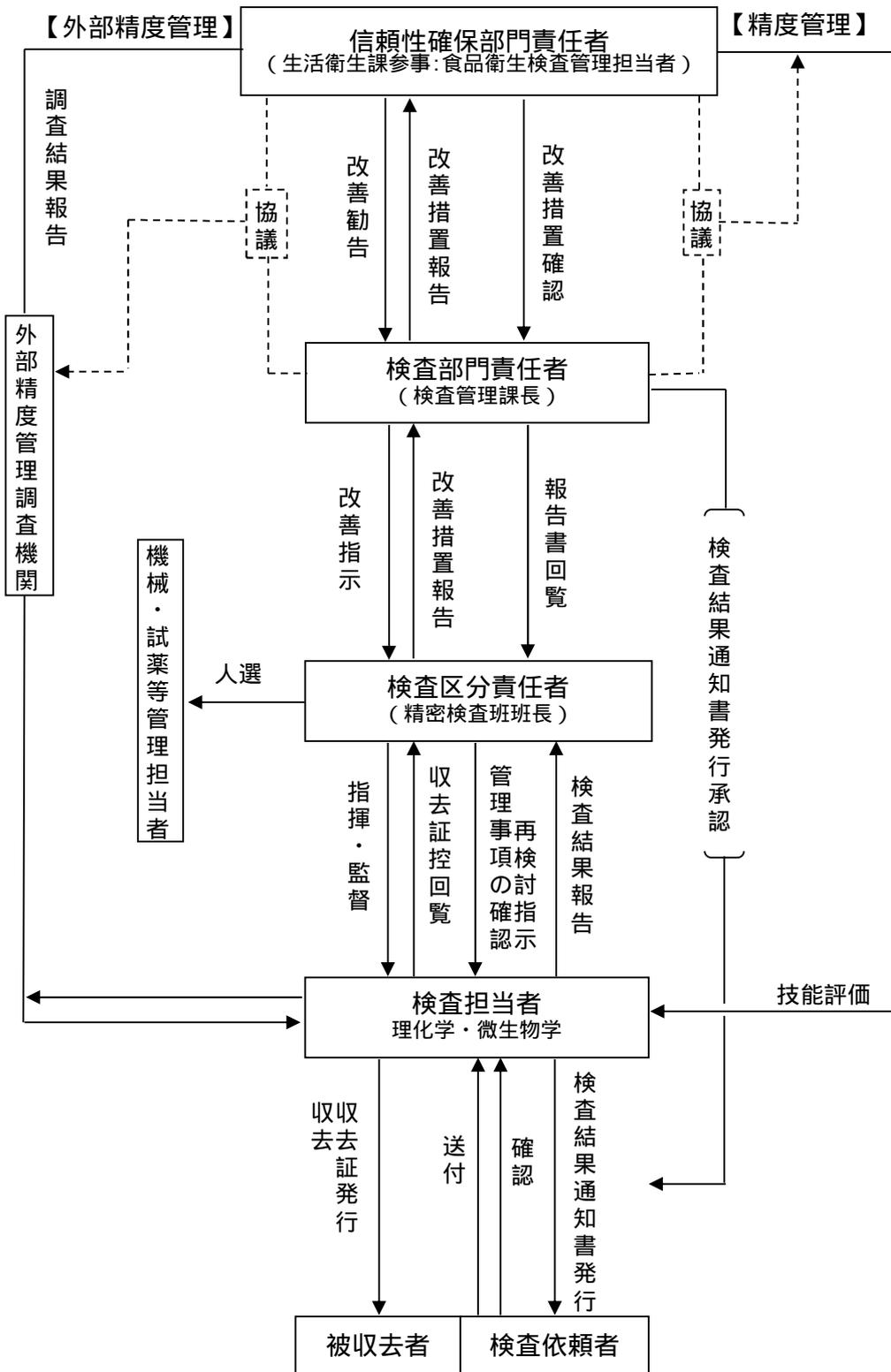
1. 食品衛生法施行規則第37条第3号及び第40条第3号ロに規定する精度管理並びに、同規則第37条第4号及び第40条第3号ハに規定する外部精度管理調査の実施については、「食品衛生検査施設等における検査等の業務の管理の実施について」(平成9年4月1日 衛食第117号)により通知されている。

これに基づき、平成9年度から財団法人食品薬品安全センター秦野研究所による外部精度管理調査を実施している。

2. 外部精度管理調査内容(理化学調査)

諫早食肉衛生検査所 川棚食肉衛生検査所	残留動物用医薬品検査(スルファジミジン)
------------------------	----------------------

検査業務管理の組織図



参 考

1. クリーンミート推進事業 < 諫早食肉衛生検査所 >

(1) 事業概要

当検査所では平成2年に諫早地区クリーンミート推進協議会を設置し、と畜場に搬入する養豚業者に対して「と畜検査データの還元」及び「と畜場の衛生管理」の事業を行ってきた。さらに、平成16年に第三の柱として「消費者懇話会」を設け、一層の事業の推進を図っている。

1. データ還元委員会は、と畜検査結果を基にして作成した家畜の疾病データを還元することにより、家畜の生産段階における疾病の予防に寄与している。
2. 衛生対策委員会は、と畜場の施設・設備の整備や HACCP の考え方の導入等、衛生的な作業を推進している。
3. 消費者懇話会は、食肉の生産から消費までの過程のそれぞれの関係者が意見交換を行うことにより相互理解を深め、消費者の要望や意見の反映に務めることにより、安全で安心な食肉を消費者に提供することを目的としている。

(2) 令和2年度事業実績

1. クリーンミート推進協議会の開催

8月に書面にて開催。

2. 衛生対策委員会

委員会の開催：1回

点検記録表(SSOP等)検証：8回

衛生対策会議：1回

衛生講習会：1回

3. データ還元委員会

委員会の開催：令和3年3月に書面にて開催。

データの還元：34生産者

情報誌の発行：6回

生産者データの提供先(家畜保健衛生所等): 11件

4. 消費者交流会及び懇話会の開催

新型コロナウイルスの影響を考慮し開催中止。

諫早地区クリーンミート推進協議会

データ還元委員会

【データ還元事業】

1. と畜場搬入者及び生産者への情報還元に関する事
2. 家畜の生産現場での疾病予防に関する事
3. と畜場搬入家畜の衛生に関する事

衛生対策委員会

【衛生対策事業】

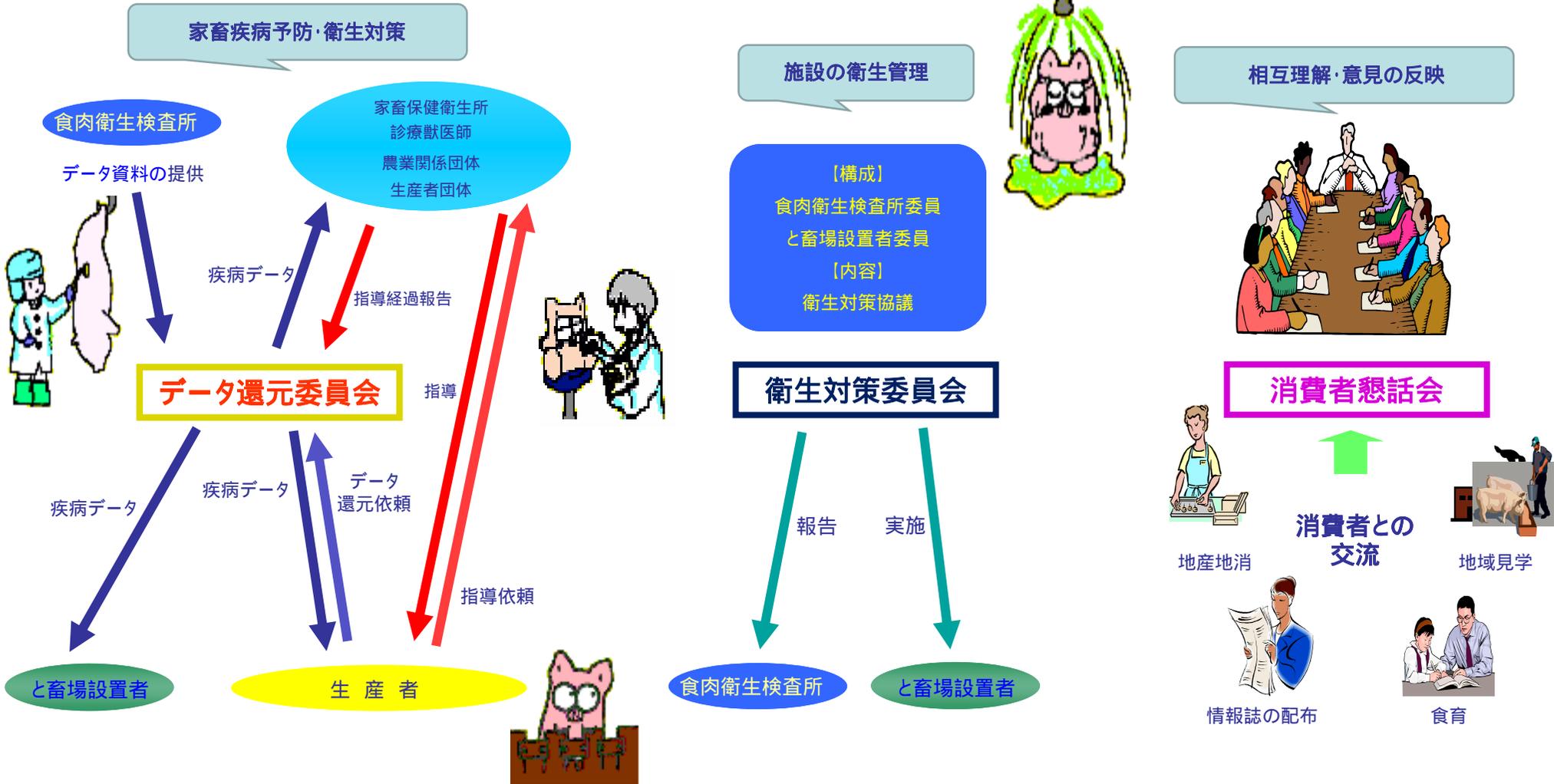
1. と畜場内外の衛生管理に関する事
2. 設備及び施設の改善に関する事
3. 食肉の衛生及び汚染防止に関する事
4. 衛生的な作業の推進に関する事

消費者懇話会

【消費者参画事業】

1. 交流行事の実施に関する事
2. 意見交換会の開催に関する事
3. 情報の提供に関する事

諫早地区クリーンミート推進協議会



2 . 食肉衛生推進事業 < 諫早食肉衛生検査所国見支所 >

(1) 事業概要

当所では、食肉衛生推進協議会を平成9年 10 月に設置し、食肉センターに搬入する養豚生産者に対して食肉検査データの還元及び当食肉センターの衛生管理に関する事業を実施してきた。

現在はデータ還元推進チームが食肉検査データの還元、情報発信、疾病情報のフィードバックを、HACCP 推進チームがと畜場 HACCP の外部検証、衛生講習会等を実施し、食肉の衛生の向上に努めている。

(2) 令和2年度事業実績

データ還元推進

食肉検査で得られた検査データの養豚生産者等への還元提供としては次のとおり。

データの還元:36 生産者

情報誌の発行:6 回

生産者データの提供先(家畜保健衛生所等): 3 か所

HACCP 推進

食肉センター関係者等への衛生教育や衛生管理に対する指導は次のとおり。

食肉センター作業員等への衛生講習会 9 回

食肉センター自主検査指導 12 回

場内監視 12 回

3. 川棚食肉衛生推進協議会

< 川棚食肉衛生検査所 >

(1) 事業概要

当所では、食肉の安全性と衛生確保を目的としてクリーンミート事業を展開してきました。この事業をより具体化し、効果あるものにするため、事業の推進母体となる協議機関を設置することとし、川棚と畜場に関連する諸機関・団体が参集し、平成3年9月「川棚食肉衛生推進会議」を発足しました。また、平成13年5月同下部組織として「データ還元委員会」を設置し、と畜検査データのさらなる活用を行っています。

なお、川棚食肉衛生推進会議は、平成21年度から川棚食肉衛生推進協議会へと組織改正を行いました。

令和2年度事業は次のとおり

1. 推進協議会の開催（令和2年8月17日 書面開催）
2. 推進協議会の会員募集と検査データ還元申し込み受付
3. 検査データの還元
会員となった生産者又はその団体に生産者毎の検査データを毎月郵送
4. 食肉検査情報誌の配布
検査に関する情報誌を作成し、会員に検査データと共に2か月に1回郵送
5. と畜場運営協議会の開催（令和3年3月10日）

データ還元委員会

1. 委員会の開催（令和2年8月17日 書面開催）
2. 事業
 - 1) 食肉の生産性向上支援事業
 - 2) 食肉の安全性確保事業
 - 3) 食肉情報発信事業
3. 検査データの提供
推進協議会会員より依頼を受けた指導機関（家畜保健衛生所・共済組合等）へ生産者の検査データを毎月郵送。また、特定の疾病の発生率が高かった場合などに速報を郵送またはFAX送信。

データの還元：46 生産者

情報誌の発行：6回

生産者データの提供先（家畜保健衛生所等）：14 か所

速報件数：4件

特定疾病情報提供件数：1件

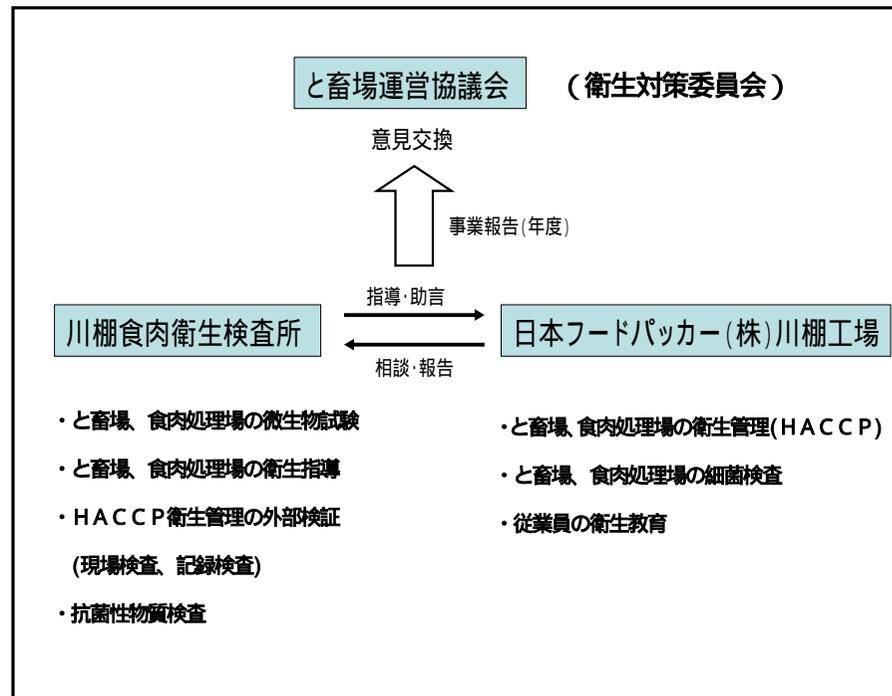
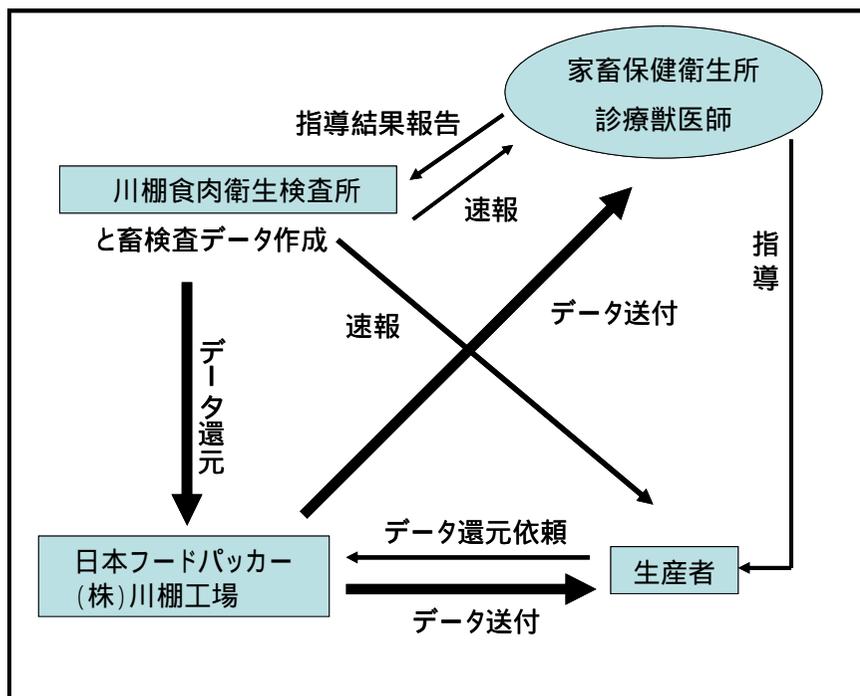
川棚食肉衛生推進協議会

データ還元委員会

生産者、診療獣医師、家畜保健衛生所、
日本フードパッカー(株)川棚工場、川棚食肉衛生検査所

衛生対策委員会

日本フードパッカー(株)川棚工場、川棚食肉衛生検査所



4. 長崎県食肉衛生検査検討委員会

県下食肉衛生検査所の検査員で構成され、食肉衛生検査業務に係る諸問題について検討を加えることにより、食肉衛生検査業務の標準化を図っている。特に、精密検査業務については、技術的な課題や業務管理に関する課題など、多くの問題について検討を重ねている。

委員会内に以下の部会を設置し、協議、検討した内容を業務に反映させている。

病理部会

精密検査標準化部会

理化学検査部会

システム部会

情報発信部会

HACCP 導入推進部会

長崎県食肉衛生検査検討委員会規約

1 目的

食肉衛生検査業務に関わる諸問題を検討し、技術及び知識の向上と円滑な業務の推進を図ることを目的とする。

2 構成

本会は、食肉衛生検査所、保健所並びに佐世保市に勤務すると畜検査員及び生活衛生課に勤務する職員の中から諫早食検・川棚食検各3名、国見支所2名、五島保健所1名、佐世保市食検2名及び生活衛生課1名の委員で構成する。但し、五島保健所を除く各所より係長を1名以上含めるものとする。

本会は、互選により委員長1名、副委員長2名を選出する。

委員長及び副委員長の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

各委員は、必要に応じて交代できるものとする。

3 部会

本会で毎年、決定した検討課題ごとに部会を置く。

各部会は、各所より選出した担当者で構成し、その中から責任者を決定する。

各部会は、その課題を検討し、取りまとめを検討委員会に報告する。

4 会議

全ての会議は、委員長が招集する。

定例会は年3回開催する。但し、必要に応じて臨時会議を開催することができる。

各検討課題の部会は、必要に応じて開催する。

5 事務局

事務局は、食肉衛生検査所に置く。

6 その他

必要な事項は、別に定める。

(施行年月日)

本規約は、平成 7年 4月28日から施行する。

本規約は、平成12年 4月20日から施行する。

本規約は、平成13年 4月26日から施行する。

本規約は、平成17年 4月20日から施行する。

本規約は、平成20年 6月 1日から施行する。

5. 食肉衛生検査情報の発信

(1) 長崎県食肉衛生検査情報誌の発行

と畜場に搬入する家畜の生産者及び関係機関等に対して公衆衛生の観点から食肉衛生等に関する情報の提供を行い、健康で良質な家畜の生産に役立てることにより、安全な食肉の生産に寄与することを目的として、平成14年8月に情報誌「TON² (トントン)」の発行を始めた。

令和2年度 TON² 掲載テーマ

202号	4月	体についた汚れについて
203号	6月	残留抗菌性物質検査の結果
204号	8月	飼養衛生管理基準の再確認
205号	10月	手洗いについて
206号	12月	と畜場 HACCP と外部検証
207号	2月	薬剤耐性菌について

令和3年2月 No.207



食肉衛生検査情報

〈今月の特集〉
薬剤耐性菌について



薬剤耐性菌とは、
「抗菌剤が効かない細菌」です。抗菌剤の使い過ぎなどにより増加します。

薬剤耐性菌と畜産の関わり

畜産分野では、動物用医薬品や飼料添加物として抗菌剤が使用されています。抗菌剤の使用により、抗菌剤が効く細菌が増殖できない一方で、抗菌剤に高い抵抗力をもつ薬剤耐性菌は生き残って増えることがあります。薬剤耐性菌が家畜に感染し、病気を引き起こすと、抗菌剤による家畜の治療が困難になることがあります。

人への影響

薬剤耐性菌は人にも感染することがあります。畜産物や環境等を介して人に感染した場合、治療も拡散の制御もしにくい感染症が発生するおそれがあります。



薬剤耐性菌をふやさないために

抗菌剤の慎重な使用が重要です！
次の4つのポイントに取り組みましょう。

- ① 感染症の予防
(ワクチン接種、飼養衛生管理水準の向上など)
- ② 健康状態の把握
(毎日の健康観察など)
- ③ 獣医師への報告
(発病後の経過・措置、感染症の発生状況など)
- ④ 獣医師の指示に基づき抗菌剤を正しく使用する
(用法・用量、使用禁止期間等の厳守)

参考：農林水産省HP <https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/torikumi.html>
長崎県食肉衛生検査検討委員会情報発信部会 編集

(2) 長崎県食肉衛生検査所ホームページの開設

県下食肉衛生検査所が保有する食肉関連情報を広く公開し、また食肉衛生検査所の業務について理解を得るとともに、消費者等のニーズを把握収集し、食肉衛生検査業務推進のキーステーションとすることを目的としている。

平成 25 年 7 月に「お肉のほっと！ページ <http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/anzen-anshin/shokunoanzen-anshin/oniku/>」(平成 14 年 4 月から食肉衛生検査所独自に運営していたホームページを県の統一規格に統合)を一般に公開した。



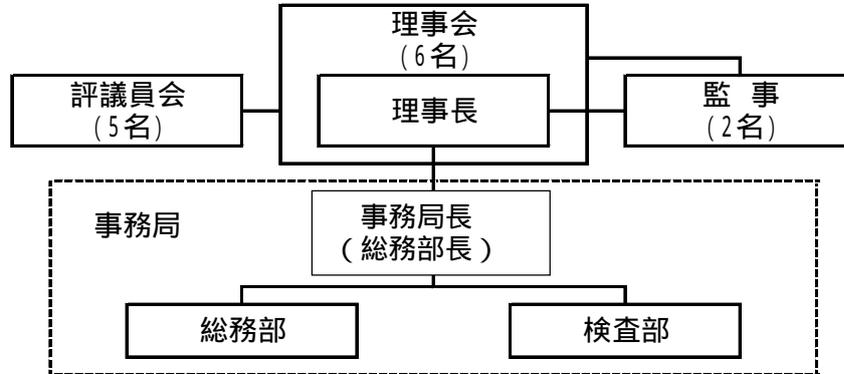
The screenshot shows the Nagasaki Prefectural Government website. At the top, there is a logo for Nagasaki Prefecture and a search bar. Below the logo, there is a navigation menu with options like 'ホーム', '目的で探す', '分類で探す', '組織で探す', '地方機関で探す', 'カレンダーで探す', and '地域で探す'. The main content area is titled '長崎県の食肉衛生検査所「お肉のほっと！ページ」' and features two cartoon characters, a cow and a pig, flanking the title. Below the title, there is a list of topics related to meat safety, including 'お肉ってなに?', 'どうやってできるの?', '豚や牛の病気でどんなものがあるの?', 'お肉は本当に安全なの?', and 'いろいろな疑問にお答えします.'.

6 . 食鳥肉検査

食鳥処理の事業に伴う食鳥検査に関しては、長崎県知事の指定検査機関である公益財団法人長崎県食鳥肉衛生協会に委任している。

事務局所在地：〒854-0022 諫早市幸町 79-20 TEL 0957-21-1847 FAX 0957-21-5088

組 織



理事長：(公財)長崎県食鳥肉衛生協会

理 事：(公社)長崎県獣医師会常務理事、長崎県中央農業協同組合代表理事専務
長崎獣医薬品(株)代表取締役社長、諫早地区食品環境衛生協会会長
長崎県生活衛生課長

評議員：(公社)長崎県獣医師会会長、(公財)長崎県学校給食会理事長
(公社)長崎県栄養士会会長、諫早市農林水産部長
長崎県立大学名誉教授

監 事：(公社)長崎県獣医師会理事、(一社)長崎県畜産協会専務理事

業 務

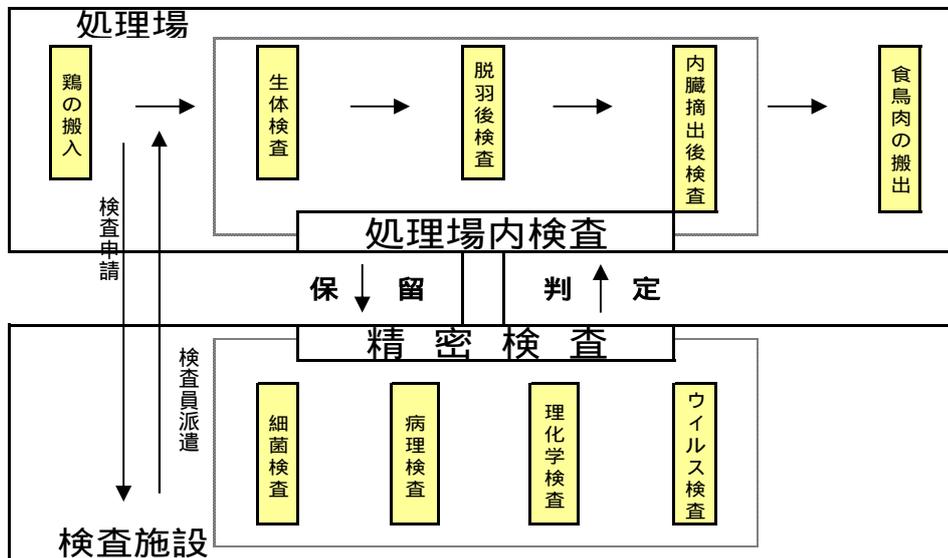
業務内容

- 1．食鳥検査に關すること。
- 2．検査員の技術研修に關すること。
- 3．食鳥肉の衛生に關する指導、調査及び研究に關すること。

適用法律

- 1．食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に關する法律
- 2．食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に關する法律施行令
- 3．食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に關する法律施行規則
- 4．食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に關する法律施行細則

検査の流れ



令和2年度 食鳥検査月別、検査羽数・廃棄状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
検査羽数	1,419,515	1,381,365	1,386,144	1,370,248	1,316,345	1,316,376	1,472,299	1,449,982	1,599,474	1,397,948	1,374,675	1,482,777	16,967,148
禁止・全廃棄数計	23,649	20,926	21,281	16,576	16,266	17,611	27,149	21,832	26,564	21,319	20,432	30,223	263,828
マレック病												1	1
大腸菌症	12,711	10,911	12,071	8,106	7,288	10,583	17,102	12,887	16,475	12,200	11,735	18,497	150,566
サルモネラ病													
ブドウ球菌症													
変性水腫	5,468	4,726	4,846	3,626	4,020	2,710	4,470	3,993	4,173	3,139	3,476	3,840	48,487
腹水症	2,641	2,417	1,946	1,160	708	947	1,070	1,094	2,621	2,900	2,688	3,553	23,745
出血	1	2											3
炎症	1,261	1,026	846	830	574	623	892	883	1,147	1,047	884	1,063	11,076
腫瘍	10	9	6	4	6	9	7	6	2	7	7	6	79
黄疸													
外傷	51	97	116	474	696	240	857	276	206	271	114	301	3,699
中毒諸症													
削瘦及び発育不良	1,321	1,350	1,309	1,379	1,554	1,733	1,612	1,708	1,430	1,539	1,373	2,115	18,423
放血不良	182	285	136	138	1,105	606	772	850	474	169	130	691	5,538
湯漬過度	1	93	1	856	308	159	365	133	35	45	25	156	2,177
その他	2	10	4	3	7	1	2	2	1	2			34
計	23,649	20,926	21,281	16,576	16,266	17,611	27,149	21,832	26,564	21,319	20,432	30,223	263,828

令和2年度 食鳥検査結果集計表

食鳥の種類及び品種		ブロイラー					
検査羽数		16,967,148					
措置		禁止・全部廃棄			一部廃棄		
疾病別羽数		疾病別羽数	廃棄率(%)	廃棄頻度	疾病別羽数	廃棄率(%)	廃棄頻度
ウイルス・クラミジア病	鶏痘						
	伝染性気管支炎						
	伝染性喉頭気管炎						
	ニューカッスル病						
	鶏白血病						
	封入体肝炎						
	マレック病	1	0.000%				
	その他						
細菌病	大腸菌症	150,566	0.887%				
	伝染性コリネバ						
	サルモネラ病						
	ブドウ球菌症						
その他の疾病	その他						
	毒血症						
	膿毒症						
	敗血症						
	真菌症						
	原虫症(トキソプラズマ症を除く)						
	寄生虫病						
	変性	48,487	0.286%				
	尿酸塩沈着症						
	水腫						
	腹水症	23,745	0.140%				
	出血	3	0.000%				
	炎症	11,076	0.065%		134,767	0.794%	
	萎縮						
	腫瘍	79	0.0005%		2	0.000%	
	臓器の異常な形等						
	異常体温						
	黄疸						
	外傷	3,699	0.022%				
	中毒諸症						
削瘦及び発育不良	18,423	0.109%					
放血不良	5,538	0.033%					
湯漬過度	2,177	0.013%					
その他	34	0.000%					
計	263,828	1.555%		134,769	0.794%		

